

令和4年度 第1回 堺市障害者自立支援協議会

日 時： 令和4年8月2日(火) 14:00～16:00

開催方法：オンライン（ZOOM）

次 第

14:00～14:10

1. 協議会全般について

新委員の紹介について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料①

今年度の協議会の体制について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料②

14:10～14:55

2. 区協議会の取り組みについて

共通テーマについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料③

各区協議会の年間計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料④

14:55～15:05 休憩

15:05～15:20

3. 当事者部会のR3年度の活動報告について・・・・・・・・・・・・・資料⑤

15:20～15:40

4. ワーキングについて

強度行動障害ワーキングについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料⑥

障害児相談支援ワーキングについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料⑦

15:40～16:00

5. その他情報交換等

令和3年度第2回施策協の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・投影

区別の防災マップパンフレットについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・投影

【参考資料】

○令和3年度第2回堺市障害者自立支援協議会 ご意見とりまとめ・・・・・・・・・・・・・資料⑧

○堺市障害者自立支援協議会設置規約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料⑨

○令和3年度ホームページアクセス統計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料⑩

○区別手帳所持者数及び区別計画相談実績について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料⑪

機関等	役員	委員氏名	所属
相談支援事業者		萩原 敦子	総合相談情報センター
障害福祉サービス事業者	副会長	林 陽二郎	堺障害児（者）施設部会
		徳谷 健	堺市就労移行支援事業連絡会
医療関係機関	会長	柏木 一恵	公財）浅香山病院
教育関係機関		黒川 優佳	府立泉北高等支援学校
雇用関係機関		樋上 一真	堺市障害者就業・生活支援センター
企業		古賀 勉	株）グッドウィルさかい
地域福祉関係機関		所 正文	社福）堺市社会福祉協議会
堺市		小須田 教一	障害施策推進課
		鷹野 雪保	障害支援課
		中嶋 英貴	障害福祉サービス課
		杉中 淳志	長寿支援課
		阿加井 博	地域共生推進課
		前原 康雄	精神保健課
		森岡 智崇	保健所 保健医療課
		赤松 邦彦	障害者更生相談所
		上田 正喜	こころの健康センター
		大森 秀樹	子ども相談所 育成相談課
		植松 茂樹	南保健福祉総合センター
専門機関		吉川 征延	発達障害者支援センター アプリコット堺
	副会長	増田 基嘉	生活リハビリテーションセンター
障害当事者部会		北村 和孝	部会長
		松本 隆幸	副部会長
		辻本 伊公子	副部会長
堺区協議会		榎本 淳二	堺区障害者基幹相談支援センター
中区協議会		佐々木 直子	中区障害者基幹相談支援センター
東区協議会		椎原 将明	東区障害者基幹相談支援センター
西区協議会		上田 尋子	西区障害者基幹相談支援センター
南区協議会		永吉 真由	南区障害者基幹相談支援センター
北区協議会		御田 哲夫	北区障害者基幹相談支援センター
美原区協議会		濱 今日子	美原区障害者基幹相談支援センター
事務局		齋藤・木田・山口	障害施策推進課
事務局補助		福井・石橋	総合相談情報センター

令和4年度 堺市障害者自立支援協議会

障害当事者部会 委員名簿

障害枠	役員	委員氏名
身体		かやはら 茅原 せいじ 聖治
身体		かわさき 川崎 かずよ 和代
身体		こんどう 金銅 やすのり 保憲
身体	副部長	つじもと 辻本 いくこ 伊公子
身体		のぼり 登 めぐみ 恵美
難病		かわぶち 川渕 しげみ 繁美
難病		たむら 田村 よしこ 吉子
知的	副部長	まつもと 松本 たかゆき 隆幸
知的		まるの 丸野 てるこ 照子
精神		いしばし 石橋 ひろし 尋志
精神	部長	きたむら 北村 かずゆき 和孝
精神		にし 西野 なつほ 夏穂

令和4年度 各区障害者自立支援協議会 委員名簿

	堺区	中区	東区	西区
障害者基幹相談支援センター	榎本・安藤	佐々木・大森・洗川	椎原・竹野	上田・小島・石原
地域福祉課	西井	前田・川井	大園	上坂
保健センター	豊坂	嘉島	竹内	小野木
社会福祉協議会	小林	小坂	宮崎・永富	大西・中野
総合相談情報センター	萩原	石橋・福井	福井	石橋・福井
障害者更生相談所	田圃	河瀬	川崎	林
こころの健康センター	橋本	大上	大城	狩谷
子ども相談所	清水・松尾・小林	徳田・中谷	天見	安田・矢野
発達障害者支援センター	中條	水井・朝倉	水井	水井
就業・生活支援センター	笠井	武	杉前	杉上
生活リハビリテーションセンター	別府・西脇	西脇	別府	別府
指定相談支援事業者	相談支援センター風車 長澤	相談支援センターniko 奥田	青りんご 山崎	相談支援室 もず 山田・竹中
	しのめハウス(計画) 関口	生活支援事業所 Unizon:N 池田	コスモス地域福祉活動センター えると 岩槻	あがいていーだ 成瀬
	おおはま(計画) 橋本	インクライフサポートセンター 溝口	こもん 中川	パントス 中尾
			相談支援事業所青い鳥 増淵	
			まあーるい心 村上	
その他	堺区基幹型地域包括支援センター 江田	ケアスペースつむぎ 今井	東区基幹型包括支援センター 永森	ヘルパー交流会世話人会 (福泉療護園)片岡
	堺市難病患者支援センター 井上	デイセンターフレンズ 矢島	らららEAST 星野	浅香山病院 岸
	表の会協同作業所 辻	泉北高等支援学校 藤原	阪南病院包括支援室 阪口	泉北高等支援学校 藤原
	アトラス 前田	堺支援学校 兎内	堺支援学校 兎内	堺支援学校 井上
	堺支援学校 兎内・津田	包括支援センター統括課 大石	西浦支援学校 筒井	
	浅香山病院 福田	基幹型地域包括支援センター 瀧本		
	三国ヶ丘病院 田中	阪南病院 医療福祉相談室 中村		

*下線の委員が代表

令和4年度 各区障害者自立支援協議会 委員名簿

	南区	北区	美原区
障害者基幹相談支援センター	永吉・山田・寺垣内	御田・山口	濱・間宮・阪口
地域福祉課	山田	住本	中村
保健センター	増田	片山・岡	杉本
社会福祉協議会	植谷・清水	渡辺・谷口	藤木
総合相談情報センター	萩原	福井・石橋	福井
障害者更生相談所	赤銅	白濱	貴田
こころの健康センター	垣内	今津	山根
子ども相談所	野田・高橋	島田・三戸	天見
発達障害者支援センター	安居	安居	中條
就業・生活支援センター	西岡	館野・水井	葛城
生活リハビリテーションセンター	西脇	西脇	別府
指定相談支援事業者	フィットエル 桃井	ぶらんかなおか 和泉	サニーハウス(計画) 松井
	コスモスケアプランセンター 飛松	マイロード 戸田	平尾荘障害者相談支援事業所 平川・本荘
	ハートプラン 荒木	バステル 三根	あおいケアプランセンター 西田
			S・Bケアサポート 中鼻・西
			相談支援事業所このめ 山本・北村・横山
			相談支援センターfor you 中川
その他	基幹型包括支援センター 宮下	基幹型包括支援センター 山田	サニーハウス(地活) 大石
	子育て支援課 金村	浅香山病院 桂田	子育て支援課 西山
	阪南病院 森下	堺支援学校 兎内・関原	美原病院 宮下・加納・前岡
	わかば 岡崎・赤石沢	西浦支援学校 森貴	訪問看護ステーション/ぼかぼか 鹿岡
	いんくる 園部	VIVO SUPPORT ロベ 小野寺	包括支援センター統括課 大石
	ピュアアスナ 大仲	くるみ相談室 北島	西浦支援学校 森貴
	パル茅渚の里 池田	セカンド三国ヶ丘 松浦	
	ギャラリーみなみかぜ 前原	フィーロ 武井	
	泉北高等支援学校 黒川・尾崎	めぐり 高尾	
	上神谷支援学校 杉本・山根		
	堺支援学校 兎内・山本		

*下線の委員が代表

令和4年度 堺市障害者自立支援協議会 体制図

◎障害者総合支援法第89条の3

関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う

◎堺市障害者自立支援協議会設置規約

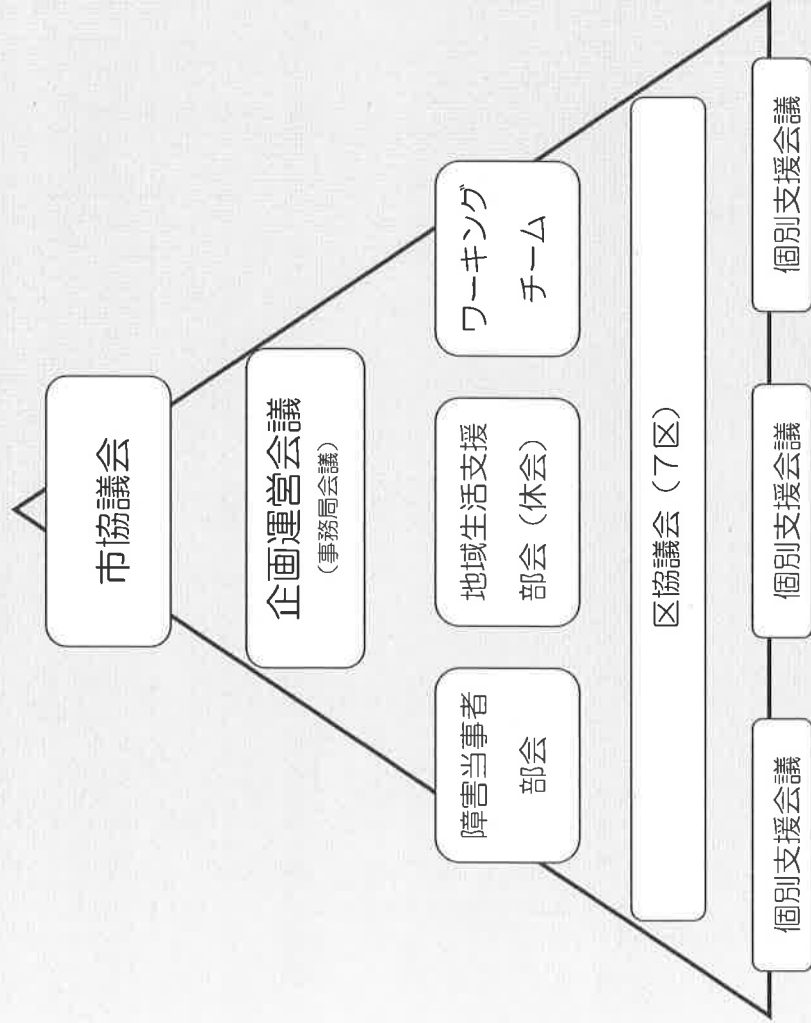
障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、障害者関係団体、学識経験者など、障害者福祉の関係者が幅広く参加し、地域での相談に関するシステムづくりについて、中核的な役割を果たす

◎6つの機能

- ①情報機能 : 情報の共有と発信
- ②調整機能 : ネットワークの構築
- ③開発機能 : 資源の開発・改善
- ④教育機能 : 構成員の資質向上・研修の場
- ⑤権利擁護機能 : 権利擁護システムの構築
- ⑥評価機能 : 相談支援の質の向上

障害者が住み慣れた地域で、主体的に、共生、協働のもと生き活きと輝いて暮らせる社会をめざして

(ホームページ)
<http://sakai-j.net/>



市協議会

企画運営会議
(事務局会議)

障害当事者
部会

地域生活支援
部会 (休会)

ワーキング
チーム

区協議会 (7区)

個別支援会議

個別支援会議

個別支援会議

市協議会
(H19. 3. 29 設置)

- ◎代表者レベルで、年間2回開催
- ◎協議会全体の集約と把握、最終意思決定の場
- ◎各所の動きを代表レベルに報告する場

区協議会
(H19. 4~6 設置)

- ◎官民の相談支援の実務担当者を中心に、毎月開催
- ◎実務担当者が、日常的に協働して高め合う場
- ◎地域のニーズを発見し、具体的に解決する場

障害当事者
部会
(H20. 5. 10 設置)

- ◎障害当事者のみ12名で、毎月開催
- ◎当事者同士が交流と理解を深め合う場
- ◎当事者の意見を出し、各所に伝えていく場

地域生活
支援部会
(H21. 5. 25 設置)

- ◎市協議会委員の一部で構成され、年3~4回開催
- ◎地域生活移行支援を考える場
- ◎地域生活に必要な資源等を考え、施策提言する場

ワーキング
チーム
(必要に応じて
設置)

- ◎市協議会委員の一部及び官民の実務担当者を中心に構成され、テーマごとに年2~5回開催
- ◎本年度は、「強度行動障害支援」及び「障害児相談支援」をテーマとしたワーキングを設置

企画運営会議
(事務局会議)

- ◎全体の進捗管理や調整、課題の集約・整理をする場
- 企画運営会議：必要に応じて開催
- 事務局会議：事務局・事務局補助 (毎月開催)
- ◎ホームページの管理・更新等、情報の集約・発信の場

「複合的な課題を抱える家族への支援～その中にいる児童にも焦点を当てて～」

【堺区】

今年度の共通テーマへの取り組みについて、堺区では区の実情を鑑みながら、特色を活かしたテーマを設けるための協議に協議会前半で注力した。結果、課題抽出に通じる取り組みには繋がっている。

取り組みとしては、社会資源の理解を深め、ネットワーク形成と協働のきっかけづくりを目的に、テーマにあわせて、関係機関を招き、下記内容で学習交流会を実施した。

【 学 習 交 流 会 】		
形式	シ ン ポ ジ ウ ム 形 式	
テーマ	①障害者カップルの子育てについて	②外国籍の障害児支援について
テーマ背景	相談支援事業所の事例より。 障害者カップルへの子育て支援や、サポートについての現場の葛藤や想いの共有から。	堺区は堺市内の外国籍人口が最も多く、国籍も多岐にわたる現状がある。昨今の現状から今後の支援増加も予想されることから。
ゲスト	・堺区保健センター ⇒ 保健師 ・堺区子育て支援課 ⇒ 家庭児童相談員 ・子ども相談所 ⇒ 育成相談課職員	・多文化交流プラザ・さかい ・教育センター ・子ども相談所 ⇒ 育成相談課職員
内容	各ゲスト機関からの業務紹介をはじめ、出産準備支援、産後ケア事業や育児支援ヘルパー、里親制度などの妊娠から出産、育児までの一連の流れの中での、制度や支援サービスを学びながら、各ゲスト機関同士のつながり、連携についてイメージを深めることができた。	堺区の外国籍市民の状況把握から始め、日本語教室などの資源、通訳利用の実情など外国籍の住民支援の状況について共有。 また、外国籍の児童における障害への捉えにおいては、その家庭の、生活状況や文化的背景、また言語面でのハンデなど様々な要因が重なり合っている現状を共有。 多面的なアセスメントの視点が求められる支援であることを再確認した。
課題 (きづき)	制度によっては利用者に係る労力が大きいものもあり、障害のある方が主体的に取り組みにくい現状もあることを確認。 子育て広場等のコミュニティも活用が進めきれていない現状や、コロナ過等の緊急時においては安定した確保が難しい現状も共有。 重層的な支援体制と協力関係が流動的に機能されていくネットワークづくりの重要性について改めて共有を深めた。	通訳利用において、医療や福祉制度等の専門的知識や利用者の文化的背景への理解など場面によっては高度なスキルが求められている現状や、支援者側においても適切なコミュニケーションが利用者と図れているか評価する体制や指針が整っていない環境があることを課題として共有。 制度やサービスにおいても外国籍の利用者を想定した提示がまだまだ不足していることへの気付きを得た。

堺区協議会から伝えたいこと

両テーマに共通して利用者、支援者双方の捉えや思い等の齟齬をできるだけ少なくしていくことが、安心や安定した支援関係の第一歩であることを改めて認識している。

『伝わりあう関係』の構築について今後の区協議会でも工夫や改善を目指して取り組んでいきたい。

【中区】

共通テーマを絡め「連携のあり方を考えよう～福祉の垣根を越えて～複合的な課題を抱える家族への包括的な支援～」と区のテーマを決定した。

《全体会議》

- ・5月共通テーマに関してそれぞれの機関で感じている児童の課題や協議会での取り組みについて意見集約を行った。
- ・9月子ども相談所・家庭児童相談室の役割について、要保護児童対策地域協議会について担当機関より講義していただき、部会委員にもオープンで開催した。児童虐待の対応や区の現状も知る機会となった。

《指定相談事業所交流部会》

- ・勉強会Gでは共通テーマに絡め、年間を通して連続的に取り組み計画を立てた。
- ・児童を取り巻く架空事例（複合世帯事例）を作成し、その中で課題と感ずることや深めたいこと等を協議した。障害児相談を行っている事業所もそうでない事業所も事例検討の中で、それぞれの視点で課題と感ずることも出合った。キーワードとして（複合的・連携・抱えこみ・役割分担・多職種協働）などが挙げられた。

児童の支援機関との役割分担や業務が分かりにくいなどの意見については、全体会議の取り組みで一定解決が図れた。

- ・10月子ども食堂ひみつ基地の代表佐藤氏、ほわほわの会宮崎氏をゲストスピーカーに招き、「子ども×地域×大人」をテーマにオープン研修を行った。子育てを地域で支える視点、インフォーマルの社会資源・地域資源の活用など、理論と実践について講義いただき学ぶ機会となった。地域の放課後等デイサービスの職員も多くご参加頂いた。福祉サービスや制度では解決できない問題も多いが、フォーマルで関わる部分はごく一部であること、インフォーマルの関わりが大きく、地域で親育てや子育てをしていく必要性を改めて認識する機会にもなった。

- ・12月は障害者基幹相談の事例を発表し、福祉サービスにのらない事例や複合世帯の連携課題、ライフステージを見越した支援を通して、地域の支援者へ繋げていった事例を共有した。

- ・2月は指定相談から複合的な児童の実事例を提供して貰い、現状や課題を共有。勉強会グループでの取り組みと照らし合わせた振り返りを行う。

中区協議会から伝えたいこと

なかきょーではつぶやき（課題）を拾い上げ、取り組みにつなげているが、部会から挙げたつぶやきも含めて、年間を通して活動につなげることができた。各部会に地域福祉課や保健センター等の運営委員が参加していることで、タイムリーな情報共有ができることも利点。次年度は事例を中心に、全体会議では連続した取り組みを計画し、さらなる支援体制の構築を図っていきたい。

①事例を用いた取り組みとして1月の協議会では東区指定相談事業所連絡会との意見交換会を実施。H31年の協議会で取り挙げた事例についてテーマを「この子が東区で安心して過ごすために」として交際時・妊娠前後、出産前後、以降の子育てで「今思うアイデア」や「あったら良い支援や資源」について共有。

○参加者からの意見

- ・児童委員など親族以外のインフォーマルな支援がどれだけ得られるか。
- ・家族3人で入居でき、育児支援もしてもらえるGH。
- ・保育所付きの作業所で、同じ立場の方達で子育てについて学べたら。
- ・子育てビデオ（子育ての苦労面も盛り込んだ、子育ての現実イメージが理解できるもの）
- ・保育所送迎や食事支援、寝かしつけなどのフォローを障害の有無に関わらず受けられるなど子供が安心して成長できるシステムづくりが必要。
- ・障害のある父母の権利と子の命を天秤にかけるべきではない。
- ・障害のある子への性教育に向き合えていない親世代が多いと感じる。
- ・両親が育てられてきた環境が子育てに影響することが多い。
- ・障害のある方のカップルなど同じ環境の方々が集える場。・妊婦の頃から区役所の子育てルームを活用。
- ・周産期メンタルヘルスとして気軽に相談ができる場。
- ・子育てについて学べる場。知的に障害のある方向けの両親学級で知的に障害のある方にもマンツーマン対応や視覚化など判りやすく説明を受けられる環境。・子育てを一緒にしてくれる支援者や支援の場。
- ・訪問支援など家の中での子育て支援の拡充（一方で子にとって望ましいかは検討が必要）。
- ・乳児院へ保健師が親と同行し指導してくれたら。

②児童精神科の取り組みと事例共有

事例提供者：阪南病院 阪口久喜子氏（東区協議会委員）

○阪南病院児童精神科の紹介

児童病棟への入院状況、院内学級、スタッフ構成、実施プログラム、カンファレンス実施状況、保護室、子どもの権利を考えて親の理解を促す目的から、他院に比べて任意入院にしている割合も高い

○事例共有「事例から学ぶ地域支援」

- ・支援者が互いを知って連携する機会にして欲しいとの思いで、多機関が関わった事例を共有して頂けた。
- ・家庭環境から自宅での生活が困難で、入院と施設入所を繰り返したが、医療・行政・福祉・学校がカンファレンスを繰り返して情報共有をしながら本人と向き合ってきた経過や、振り返って大切だった考えられる支援の視点について共有して頂いた。

＜参加者との質疑応答より＞

- ・阪南病院が深くケースに関わっている事が知れた。・児者の繋がりが切れ目にならない支援を聞いた。
- ・繋ぐことの大切さと繋いだ後の支援、互いの協力の重要性を感じた。・支援を受けることを選んでも良いと思ってもらえるような関わりを心掛けている。・本人が伝えたい先に伝えられる関係性が知れた。
- ・大人病棟と異なり、児童病棟では育て直しを意識している。・また親も傷ついている場合も多くある。・必要ある支援を受けることで上手く生活できることを知ってもらえると良い。

③ダブルケア支援会議へ事例の積み上げ（開催月：6月9月12月3月）

- ・主催は東基幹型包括C。東区独自の取り組みで参加は家児相、保健センター、障害基幹、基幹型包括C。
- ・ダブルケアに類似する事例として3月に取り挙げた事例と出た意見などを報告予定。

東区協議会から伝えたいこと

・支援者が互いを知って連携する機会が充足されることで子どもが東区で安心して過ごすための環境作りにつながるものとして期待し、今後も支援者が互いに連携する機会を設けていきたい。

【西区】

■子どもに関わる機関について知る

特に相談員からのニーズの高かった虐待や虐待疑い時に関かわる子ども関連の行政機関の役割と業務について学習する機会を作った。相談窓口や相談受付後の流れを、複合的な課題を持つ家庭へ関わる支援者の子どもへの視点を持ってもらえた。

子ども食堂に関して、堺市で一番西区に件数が多く、重層的な相談支援体制を地域に作る上でもその活動を知り、連携することが望まれることより来年度に深めたい。

■シームレスな支援に向けて

ライフステージを超える支援として、小学校の進路を決める支援について事例検討を行う。元要対協児童の見守りとしての放課後デイサービスの役割にも触れた。教育や福祉、行政が役割分担し家庭に関わり、情報共有する時期と内容を見極め見守る、相談員の視点を共有できた。

中学入学時、高校入学時、卒業時(児から者へ)の各ライフステージにおける事例を通して課題共有したいとの意見があった。

■医療的ケア児等の支援について

医療的ケア通学支援事業についての事例報告を行う。事業自体が知られていない、堺市立の学校は対象にならない以外にも、訪問看護事業所が同日に複数力所利用できないために、今まで受けてきた医療支援体制を変更せざるを得ないなどの利用してみえてくる課題が共有された。また、医療的ケアが必要な方の大学就学支援については、協議会で事例共有した後に、当事者の働きかけも大きく、予算案に組み込まれたことを報告している。さらに、身体が大きい医療的ケア児の入浴の問題、1歳児から保育所入園が出来るようになるので家族支援のあり方の変化など、今後増加する可能性のある課題が顕在化できた。

西区は医療的ケア児を受け入れる施設が複数あり、それに付随して医療的ケア児を担当する相談支援専門員もいるので来年度も医療的ケアに関する課題集約は継続したい。

西区協議会から伝えたいこと

医療的ケア児等の入浴の課題は大きく、改めて事例共有、検証を行いたい。地域の中で子どもを含む複合的な課題のある家族をどのように見守り、必要時に介入できるか、今年度も引き続き子どもをテーマに検討していきたい。

【南区】

共通テーマについては、事例を通じて、南区における複合的な課題を抱える児童を取り巻く環境を知るため、自立支援協議会と指定相談事業所連絡会と合同で勉強会・事例検討会を開催。

○合同研修

日時：10月13日 参加者：36名	あい・すてーしょんの役割を知り、児童へ焦点をあて、自立支援協議会の共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援」を考える。講師：Link にわしろ 高田美奈子氏 内容：あい・すてーしょんの事業、障害児等療育支援事業、地域支援特別事業、障害児通所支援事業者育成事業、あいの一と、あい・ふあいる、あい・さかい・サポーター、大切にしている視点等について。講義の後グループワークを行い意見交換。
・事業内容を確認した事で、子どもの成長やニーズの変化に合わせて、どうフォローしているのか知る機会となった。 ・日頃児童との関わりが少ない事業所にとっても、関心を持つ事ができた。	

・あい・すてーしょんの相談として、関係機関（保健師、学校など）から、支援に繋がっていない、家族の力が弱い等が多い。相談の必要な方の背景は、今年度共通テーマにある、複合的課題を抱えた方が多くおられる。

○合同事例検討

日時：12月8日	指定相談事業所連絡会より2事例情報提供あり。相談支援専門員の視点で課題共有。
参加者：35名	事例から見えてきた地域の課題（キーワード）についてグループの中で意見交換する。

事例①「外国人（中国籍）母子家庭をテーマとした事例」

課題（キーワード）：支援を行う上でのコミュニケーションの課題。言葉だけではない、伝え方、文化の違いがある。例えば、イスラム圏の方であれば女性の家に男性は訪問できない。リハビリとマッサージの概念の理解が難しい、相談支援を行う上で通訳者等の確保や専門用語の理解が難しい等。

あったらいい等の社会資源：通訳者や協力者の確保。南区内の外国人留学生やコミュニティの活用。すでに三原台には中国語が話せる医療機関や社会資源がある。（既存の社会資源を知る）

事例②「複合課題の母子家庭をテーマとした事例」

課題（キーワード）：家族それぞれに支援者の確保。地域の中で子育てを支えて行く場。児から者への切り替え時の連携。相談員が抱え込まないよう視点を変える事のできる学びの場の活用。

あったらいい等の社会資源：居場所づくり、不登校の子を対象とした子ども食堂の活用。

南区協議会から伝えたいこと

事例検討会で取り上げたように、複合的な課題を抱える世帯の支援について、協議会で取り上げる事で、区内の現状を知る機会となった。複合的な課題を抱える世帯への支援は児童期から高齢期にかけて様々な課題がある中、継続し連携体制構築に向け取り組みを進めている。

【北区】

北区の特徴や課題、コロナ禍の影響等を踏まえ、北区の地域課題を抽出するために、まずは北区の地域の実情を知るところからスタートする。

■障害児支援機関に関する勉強会

①子ども食堂；地域福祉ねっとワーカーより

10か所の食堂の取り組み・特徴等、子ども食堂ネットワークなないろの活動、フードドライブの紹介

②放課後等デイサービス；VIVO SUPPORT ロペ（指定特定事業所）より

障害福祉サービスの種類・内容等の説明、特徴的な事業所の紹介

③子育て支援課（家庭児童相談室）；担当課より

相談支援系の役割・業務内容、家庭児童相談室の役割・業務内容、要保護児童対策地域協議会（要対協）の対象者・目的・業務内容等を説明

④子ども相談所；担当課より

役割と機能、一般相談・虐待対応の流れ、業務内容、里親制度についての説明、事例提供

⑤保健センター（保健師）；担当課より

活動形態、子育て世代包括支援センターの業務、母子保健相談支援事業の業務内容、産前・産後サポート事業、産後ケア事業、母子保健事業、乳幼児健診の内容と流れ等を説明

⑥スクールソーシャルワーカー；堺市スクールソーシャルワーカーより

基本姿勢、位置づけ、目的、活動形態、活動内容等の説明

■今年度の勉強会を踏まえて

□課題

- ・子どもの課題は、世帯単位の課題として捉えなければならない。仕事と子育ての両立等も課題。
- ・どのような相談をどこに、といったところは、まだ分かりにくく、具体的な取り組みを知ることは必要。
- ・教育分野との連携も含めて、つながりを意識した取り組みは必要。
- ・コロナの影響も含めて考えていかなければならない。

□今後の取り組みの提案

- ・事例検討等を通じて、どの機関で、どのような支援が行われているのか具体的に知る。
- ・相談支援の実践の検証（件数や内容、結果の分析）をして行く。
- ・相談支援機関、ネットワーク、ネットワーク作りを協議会で支えていく。
- ・「連携」に視点を移し、つながりをイメージできるようなことをする。
- ・縦のつながりを意識した検討を進める（キーワード；ライフステージ、見通し）

北区協議会から伝えたいこと

今年度の勉強会は各機関の役割確認のよい機会になったが、実際に相談支援を行う中では、このような支援機関が関わることは少ない。今後、地域に根差したケースを取り上げ、資源の把握、発掘、開発へとつながるような議論がしたい。協議会としては、ネットワークづくりにおいて新たなつながりが出ることを期待し、継続してネットワークを支えていきたい。

【美原区】

今年度、美原区としてできることとして、「児童」という大きなテーマで相談支援事業所を中心にアンケート調査を実施。それをもとに12月の定例会議にて意見交換を行った。

○児童についてそれぞれの業務での関わりや気になることなどを意見交換

（障害児相談事業所）・障害児相談を始めた頃は、あいの一とを見ながら手探り。本人の気持ちをくみ取るのが難しい。

- ・家族支援が中心。者よりも児の方が（支援の）時間がかかる。本人・親・事業所の思いのズレ。
- ・障害児相談を始める準備中。社会資源や具体的な手続きを知りたい。

（その他関係機関）・障害がありながら育児をする母親にとって最近の児童虐待の流れはプレッシャーになるのでは？

- ・福祉サービスの利用については母親も手探り。専門機関に背中を押してもらいたい様子もあり。
 - ・美原区内の子ども食堂は2か所。課題のある家庭への訪問も行っている。広域的な取り組みがどれくらいできるかが課題。
 - ・子育てでしんどくなって入院する方もいる。ただ入院中に世帯の関わりをするのは難しい。
- 児童の治療について別の病院へつないでいる。

⇒今回の意見交換で、障害児相談の現状や美原区内の社会資源について共有できた。美原区内の相談支援事業所は5事業所中、介護分野からの参入事業所が3事業所。アンケートでも「支援対象外」「児童には関心はあるが業務として向き合う余裕がない」という返答が中心で、児童に焦点を当てて意見交換をすることが現状難しいことも共有された。

美原区協議会から伝えたいこと

美原区は障害児相談事業所も実質1事業所しかなく、児童の課題を共有する機会がなかったため、今回は意見交換にとどまった。児童だけではなく、美原区内の福祉サービスを利用する障害当事者の8割が他区の事業所を利用している現状では、区協議会で美原区内の地域課題が上がってこない。今年度は相談支援の質向上と美原区独自で美原区の地域課題を見出すべく、構成委員全員で徹底的に事例検討を行っていく。

年間テーマ/主な取り組み

多様性を認めあえる地域ネットワークをつくる
 ～ わかりやすさってなんだろう。シンプルズベストではないものって何？
 『伝わる』『わかる』『身近に感じる』羅針盤づくり ～

月	運営会議 偶数月第4水曜15:00～17:00 ・ 定例会議 奇数月第3水曜13:30～15:30	備考（開催予定地）
4/27	《運営会議》 ・ 運営委員顔合わせ ・ 今年度体制協議 ・ 今年度取り組み内容協議 ・ 5月定例会内容協議 等	堺区保健センター相談室
5/18	<定例会議> ・ 参加者顔合わせ ・ 今年度体制承認 ・ 今年度取り組みについて ・ 各連絡会報告 等	市役所地下1階多目的室
6/22	《運営会議》 7月・9月定例会調整	市役所地下1階会議室B
7/20	<定例会議> 今年度取り組み①【GW①成果物素案作成】 成果物のイメージがわかりやすく、ライフイベントや生活のヒント（福祉や支援等）がわかり、また、生活への想いを発信・共有できるようになる為のツール。	市役所地下1階会議室 西側
8/24	《運営会議》 9月・11月定例会調整	
9/21	<定例会議> 今年度取り組み②【GW②成果物素案作成】	
10/26	《運営会議》 11月定例会調整	
11/16	<定例会議> 今年度取り組み③【研修①つたわることばについて考える（仮）】	
12/	《定例会議》 今年度取り組み⑤【GW③成果物修正】	
1/18	<定例会議> 今年度取り組み⑤【GW④成果物修正】	
2/22	《運営会議》 3月定例会・成果物作成調整	
3/15	<定例会議> 今年度取り組み⑥【成果物の確認】・今年度振り返り	

堺区の特徴・地域資源の情報・年間のテーマの背景

- ・ 区内には単身生活者、他市や他区からの転入者等が多い。
 - ・ 堺市内の外国籍の住民比率が最も高く、また、国籍也多岐に渡っている。
 - ・ 事業所については就労系（就A・移行・就B）の事業所が多い。
 - ・ 堺区は各連絡会（相談支援事業所、日中活動事業所等）が事業所中心に組織され運営されている。
- ◎昨年度の協議会で外国籍の住民比率が高いなどの地域特性を深めたり、コミュニケーションをはじめとした支援課題を共有する中で、改めて障害や国籍によらず、自身の生活を身近に捉え、主体的に周囲と関わりながら暮らしたいけるようになるための支援を今年度の協議会で模索していくこととなった。

年間テーマ/主な取り組み

[共通テーマ]

複合的な課題を抱える家族への支援～世代や属性を超えたシームレスな連携・支援を考える

[区テーマ]

まるっと支える中区の暮らし ～福祉(ひとの幸せ)を実現するネットワークづくり～

月	・運営会議(偶数月 第1水曜) ・全体会議(5月、9月、12月、3月)	指定相談事業所交流 部会(毎月第2水曜)	作業所交流部会 (奇数月第2火曜)
4月	《運営会議》 ・年間テーマ決め ・各部会の進捗報告・今年度の取り組み計画	定例交流会 ・自己紹介・今年度の取り組み	
5月	〈全体会議〉 ※ハイブリッド開催 ・委員自己紹介 ・各部会の報告・今年度の取り組みについて	定例交流会※ハイブリッド 今年度の計画	定例交流会 ※ハイブリッド ・年間予定
6月	《運営会議》 ・各部会の進捗確認 ・課題整理、全体会議の取り組み	定例交流会 業務持続化計画(BCP)について	なかくの当事者交流会 ナカ・ナカマ♡ネットワーク
7月		定例交流会 事例検討	定例交流会
8月	《運営会議》 ・つぶやき(課題)の確認	定例交流会 介護保険への移行について	
9月	〈全体会議〉 ・各部会の報告 ・複合的な課題事例から各機関の役割について	定例交流会 介護保険移行 事例検討	定例交流会 支援学校との交流 ナカ・ナカマ♡ネットワーク
10月	《運営会議》 ・各部会の進捗確認	定例交流会 社会資源情報共有	中区区民まつり(ナカ・ナカマ♡ネットワーク)
11月		定例交流会 事務・運営について	定例交流会
12月	《運営会議》 ・各部会の進捗確認 〈全体会議〉 ・各部会の報告/複合的な課題事例から	定例交流会 座談会	
1月		定例交流会 障害児相談について	定例交流会 支援学校との交流
2月	《運営会議》 ・各部会の進捗確認・振り返り	定例交流会 障害児相談 事例検討	・ナカ・ナカマ♡ネットワーク
3月	〈全体会議〉 ・各部会の進捗状況共有 ・今年度の振り返り、まとめ	定例交流会 振り返り	定例交流会

◎中区の特徴・テーマ設定の背景・取り組みについて

・中区は児童虐待の件数が高く、複合的な課題を抱える家族への支援についても各機関身近に感じている。地域生活の中では、インフォーマルな資源の活用も必要不可欠。関係機関同士のつながり、地域とも繋がり、連携のあり方を考えることを基本にし、事例を中心に重層的な支援体制を考える仕組みを作りたい。各部会(指定相談・作業所)からも課題を抽出し、連動した取り組みを行いたい。

年間テーマ/主な取り組み

テーマ『当事者が暮らしやすいまちへ ～地域課題への取り組み～』（R3年度目標の継続）
 ・高齢者関係機関との交流会 ・市共通テーマの取り組み・（仮）事例を用いた意見交換会
 ・東区協議会パンフレットの更新 ・障害サポーター（仮称）の検討 コロナ禍の情報収集 等

日時	協議会活動予定（基本毎月第2金曜13時30分～）
4月8日	＜本会議＞ ・今年度の取り組みについて
5月13日	《運営会議》 ・令和4年度年間予定の確認、検討 ・取組課題等の内容検討 ・市共通テーマの取り組みの検討
6月10日	《運営会議》（Zoom） ・令和4年度年間予定の確認、検討 ・取組課題等の内容検討 ・市共通テーマの取り組みの検討
7月8日	＜本会議＞（Zoom） 令和4年度年間予定と主な取り組みの確認
8月12日	《運営会議》
9月9日	＜本会議＞ 「障害者関係機関と高齢者関係機関との交流会」
10月14日	《運営会議》
11月11日	＜本会議＞（Zoom）
12月9日	《運営会議》
1月13日	＜本会議＞（仮称）事例を用いた意見交換会
2月10日	《運営会議》
3月10日	＜本会議＞（Zoom）

東区の特徴 地域の社会資源の状況 年間テーマの背景

【東区の特徴・社会資源】

- ・人口比（R4.6）：人口8.4万（市内6）面積10㎢（市内7）と人口密度が2番目に高く密接している地域。
- ・障害者手帳区内所持率：身体4％（R2） 療育1％（R2） 精神1％（R1）
- ・社会資源：計画9（市141） 通所事業所26（市307） 居宅介護37（市416）（R4.6）
障害児相談6（市84） 児童通所17（市144）（R4.5）

【市の共通テーマの取り組み】

- ・指定相談事業所連絡会と委員から課題点など抽出
- ・ダブルケア支援会議への連動も意識した課題や事例等の積み重ね
- ・児童の福祉サービス情報の収集 など

年間テーマ/主な取り組み

『住み続けたい西区になるために』

○地域課題「子ども」○事例検討会○ヘルパー交流会開催研修○民生委員児童委員障害福祉委員会研修会開催○高齢者関係者会議との研修会開催

月	日	協議会活動予定（毎月第4木曜日、13：30～）		備考
4月	28日	<本会議>	○委員紹介（自己紹介） ○今年度の計画と体制について	会場：西区役所 B2 参加：協議会委員
5月	26日	<運営会議>	○次回開催に向けて	会場：西区役所B1B2 参加：運営委員
6月	23日	<本会議> ハイブリット	○地域課題より 「こども食堂と重層的な相談支援について」	会場：ウェスティ6階 講座室(アトリエ) 参加：協議会委員
7月	22日	<研修> ハイブリット	○ヘルパー交流会 研修「発達障害の傾向と対策～当事者から聴く目 からウロコの付き合いかた」	会場：西区役所 参加：ヘルパー交流会世 話人会 他
	28日	<運営会議>	○次回開催に向けて	会場：西区役所A1 参加：運営委員
8月	25日	<研修> ハイブリット	○事例報告 「医療的ケア事例」 ○医療的ケア児等の課題共有	会場：ウェスティ6階 講座室(アトリエ) 参加：協議会委員 他
9月	22日	<運営会議>	○次回開催に向けて ○高齢者関係機関交流会に向けて	会場：西区役所B1 参加：運営委員
10月	12日	<研修>	○高齢者関係機関交流会	会場：堺市総合防災セン ター 参加：未
	27日	<本会議> ハイブリット	○事例検討会（子ども） 「ライフステージを超える支援～児から者の支援」	会場：ウェスティ7階 セミナールーム 参加：協議会委員
11月	24日	<運営会議>	○地域課題整理に向けて	会場：西区役所B1B2 参加：運営委員
12月	22日	<本会議> ハイブリット	○地域課題整理	会場：西区役所 B1B2 参加：協議会委員
1月	26日	<運営会議>	○今年度まとめ、地域課題整理	会場：西区役所 B1B2 参加：運営委員
2月	24日 (金)	<本会議> ハイブリット	○今年度の振り返り○令和5年度計画案について	会場：西区役所A1 参加：協議会委員
3月	23日	<運営会議>	○令和5年度計画案について	会場：未定 参加：運営委員
未	未	<研修>	○民生福祉委員の研修	会場：未定 参加：協議会委員

※協議会委員：委員は全員対象 運営委員：運営委員が参加

◎西区の特徴・テーマ設定の背景・取り組みについて

西区協議会では、昨年度1年を通して「こども」をテーマに、相談窓口の役割を知る機会やライフステージを超える支援について事例検討した。また医療的ケア児等の課題集約は西区ならではの今年度も引き続き、こどもをテーマに置き「こども食堂」をきっかけに重層的な相談支援について検討し、放課後デイ連絡会で挙げた「児から者への引継ぎ」、「医療的ケア児等の課題」について共有したい。

年間テーマ/主な取り組み

南区テーマ 【 つなげる 】

共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援

～世代や属性を超えたシームレスな連携・支援を考える～

日時・場所	協議会活動内容（毎月第2水曜日13:30～15:30）	備考
4月13日 203	・年間予定の確認 ・前年度の報告 ・共通テーマの取り組みと年間テーマについて ・その他 チーム案 等	運営会議（zoom）
5月11日 201・202	・代表の承認、 ・今年度の年間計画の確認 共通テーマへの取り組みについて ・チーム確認と活動について	全体会議（zoom） 運営委員会（zoom）
6月6日（月） 301	・チームの活動 「地域交流」「ネットワーク・協働」ワーキングの具体的内容の検討 ・情報共有	定例会議（ハイブリッド） チーム活動
7月14日（木） 301	・共通テーマ（内容絞った上でグループワーク） ・各チームの活動内容について検討 ・その他 情報提供 等	全体会（ハイブリッド） チーム活動
8月10日 201・202	・チームの活動 ・情報共有	定例会議（会議室） チーム活動 運営委員会
9月14日 203	・前回までの振り返り ・各チームの進め方について（検討及び共有） ・合同研修の打合せ等	運営会議（ハイブリッド） チーム活動
10月12日 201・202	・勉強会（合同研修） グループワーク・質疑応答	合同研修（会議室） 協議会・指定相談連絡会 運営委員会
11月9日 201・202	・10月度研修報告 ・チーム活動（ネットワーク協同チーム中心） ・合同研修の打合せ等	定例会議 チーム活動（会議室） 運営委員会
12月14日 201・202	・合同事例検討会 指定相談事業所からの事例提供 共通テーマ	合同研修 協議会・指定相談連絡会 運営委員会
1月11日 201・202	・12月度合同研修報告 ・チーム活動 ・合同交流会の打合せ等	定例会議 チーム活動（振り返り） 運営委員会
2月8日 201・202	・合同交流会	合同研修 協議会・指定相談連絡会 運営委員会
3月 8日 203 *会議室変更になるかも	・2月度合同交流会報告 ・今年度の振り返り ・来年度に向け意見交換	定例会議 運営委員会

南区の特徴 地域の社会資源の状況 年間テーマの背景

・社会資源の課題（医療的ケア児・強度行動障害に関しての支援・障害児相談支援事業所などの不足）
 ・環境の課題（府営住宅内の駐車場不足・広陵地域のため移動手段の不足・スーパー・外国籍への支援策・府営住宅の集約事業などの人材など）
 ・共通テーマは、地域と当事者の方や制度、連携などそれぞれがつなげるという観点から【つなげる】をテーマ。
 障害を持って生まれた方の一生をモデルとし、必要な支援やサービス社会資源などを確認できるようなものを検討していくとともに、事例を通して連携を深めていけるように取り組む。

『みんなでつながる北区をめざそう』

月日	活動内容	
	毎月第3木曜日 13:30~15:00	
4月 21日	《運営会議》 オンライン	参加メンバーの確認 令和3年度の活動内容の報告、令和4年度の活動内容の検討
5月 19日	<全体会議>	参加メンバーの承認 令和4年度の活動内容の検討（各区共通テーマの内容について）
6月 16日	《運営会議》	各区共通テーマの取組みの具体的検討（子ども食堂の訪問、あいすてーしょんの聞き取り、事例の吸い上げ・検討方法について）
7月 21日	<全体会議>	事例検討から地域課題抽出の流れの確認 事例検討（指定相談事業所＋各専門機関からの課題集約）
8月 18日	《運営会議》	事例検討の結果検証、次回の事例の抽出
9月 15日	<全体会議>	事例検討
10月 20日	《運営会議》	事例検討の結果検証、次回の事例の抽出
11月 17日	<全体会議>	事例検討
12月 15日	《運営会議》	事例検討の結果検証、子ども食堂への訪問・連動の検討
1月 19日	<全体会議>	今年度の事例検討の結果検証、残った課題の分析
2月 16日	《運営会議》	今年度の課題整理
3月 16日	<全体会議>	次年度に向けた意見交換

北区の特徴、地域資源の情報、年間テーマの背景

北区は大阪市内への交通の便利さから、高齢化率は低く就労世帯が多いことで、子育てや介護の問題があっても相談につながりにくく、さらにコロナの影響で地域が希薄化し、課題が顕在化されにくい状況にある。

令和4年度は、令和3年度から引き続き共通テーマについて議論を深めるため、地域の実事例に沿って課題を吸い上げる。指定相談からの実事例を中心に事例検討を行い、課題を検証すると共に協議会でどのようにネットワークを作っていくのか、あるいは支えていくのかを協議し、残った課題についても分析していく。

年間テーマ/主な取り組み

” 美原で暮らす、美原で支える、美原でつながる ”

月	協議会活動予定（毎月第2木曜日） 運営会議：15:30～17:00 定例会議：15:30～17:00 全体会議：15:30～17:00	〇ド・レ・美原マルシェ 販売会：第三水曜日 10:00～13:00
運営会議	15:30～17:00 各種取り組み検討・決定事項確認の場	
定例会議	15:30～17:00 事例検討	
全体会議	15:30～17:00 拡大事例検討	
4月 (19日) 別館 特別会議室	【運営会議】 ・顔合わせ・各事業所より自己紹介 ・今年度の取り組み・年間計画について ・事例検討の進め方・美原区協議会の年間テーマの設定	販売会：4月20日 連絡会：4月12日
5月 (12日) 別館 特別会議室	【全体会議】 ・顔合わせ・各事業所より自己紹介（専門機関交えて） ・今年度の取り組み・年間計画について ・事例検討	販売会：5月18日
6月 (9日) 別館 特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会：6月15日
7月 (14日) 別館 特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会：7月20日 連絡会：7月12日
8月 (18日) 別館 特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会：8月24日
9月 (8日) 別館 特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会：9月21日
10月 (13日) 別館 特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会：10月19日 連絡会：10月11日
11月 (10日) 別館 特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会：11月16日
12月 (8日) 本館 大会議室	【全体会議】 ・拡大事例検討（専門機関より事例提供）	販売会：12月21日
1月 (12日) 別館 特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会：1月18日 連絡会：1月10日
2月 (9日) 別館 特別会議室	【定例会議】 ・今年度振り返り	販売会：2月15日
3月 (9日) 別館 特別会議室	【運営会議】 ・来年度年間予定について	販売会：3月15日

美原区の特徴・地域の社会資源の状況・年間テーマの背景

美原区は社会資源が少なく、計画相談利用が美原区内の事業所より他区の事業所を利用している数の方が多く、状況は昨年と同様、課題である。美原の障害当事者を美原で支えるために、地域資源の活用や地域課題の検討ができる仕組みを作っていく。

（今年度の取り組みのねらい）

相談支援事業所が7事業所に増え、課題解決に向けた取り組みについても構成委員から積極的な意見が上がっている。相談支援専門員等の質向上と美原区の地域課題を見出すために、今年度は「徹底的に事例検討をやりましょう」をスローガンに毎月事例検討を行っていく。

令和3年度 堺市障害者自立支援協議会障害当事者部会 活動報告

令和3年度の障害当事者部会は、北村部会長、辻本副部会長、松本副部会長のもとで、感染防止策を講じ、以下のとおり開催することができました。

1. 開催内容

○4月（新型コロナウイルス感染拡大のため開催中止）

新たな部会長・副部会長の選出するため、書面で立候補者及び被推薦者を募集しました。

○5月（新型コロナウイルス感染拡大のため書面開催）

新部会長・副部会長の立候補者への投票選挙を行い、北村部会長、辻本副部会長、松本副部会長の就任が決定しました。また、令和3年度第1回市自立支援協議会での当事者部会まとめの報告に向け、意見集約を行いました。

○6月（会場参加2名・オンライン8名・欠席2名）

会場参加の委員2名にも、健康福祉プラザにおいてオンラインによる部会参加ができる環境を整え、オンラインを中心とした部会の開催が開始しました。

北村部会長・辻本副部会長、松本副部会長より挨拶をしていただき、今年度の当事者部会での取り組みテーマや内容について意見交換を行いました。

【今年度の取り組みたい協議内容について】

- ・差別、偏見の解消や理解の啓発に向けての取り組み
- ・新型コロナワクチン接種の対応について振り返り
- ・相模原事件の振り返り
- ・電車の無人駅解消やバリアフリーについて
- ・65歳問題についての勉強会
- ・障害者総合支援法や虐待防止法についての勉強会

○7月（会場参加3名・オンライン7名・欠席2名）

障害施策推進課にて、令和2年度末に策定した「第6期堺市障害福祉計画・第2期堺市障害児福祉計画」について、計画を基に作成した「わかりやすい概要版」の内容について、言葉選びや表現方法、内容などについて、意見交換を行いました。

○8月（会場参加3名・オンライン6名・欠席3名）

相模原事件についての振り返りをテーマに意見交換を行いました。

前半は、茅原委員より、「優生思想についての勉強会」があり、後半では、優生思想や相模原事件、その他障害のある人が被害を受けた事件などをもとに意見交換を行いました。

【主な意見】

（優生思想について）

- ・優生思想が問題である一方で、能力のある者が社会を発展させてきたという相反するところもあり、優生思想についてどう考えるべきかすごく難しい。
- ・もしかすると能力主義という考え方の中に、優生思想があるのかもしれない。
- ・どれだけ優生思想について調べても、やはり優生思想の考えは理解できないが、何事に関しても自分と正反対の意見に耳を傾ける機会をもつことは大切だと思う。

（相模原事件について）

- ・相模原事件より5年が経過し、事件がみんなの記憶から消えてしまうことがとても怖い。忘れないようにするためにも、年に一度、この当事者部会で振り返りをすることが大切だと思う。
- ・事件の要因には施設が山間部にあり、人目につかない場所にあったことで発見が遅れたというのがある。その理由として施設の設置に対する地域住民の反対や苦情が考えられるが、施設と地域を共存させ、うまく関係づくりをしていく方法などを知りたい。

○9月（会場参加1名・オンライン6名・欠席5名）

新型コロナワクチン接種を終えて、ワクチン接種の一連の流れの中で困ったことや共有しておきたいこと、また、コロナ禍においての生活の変化などについて話し合いました。

【主な意見】

（新型コロナワクチン接種について）

- ・ワクチン接種については、最初は接種しないつもりだったが、重症化し死亡する例やワクチンパスポートがあることを知り、接種を決断した。
- ・施設で早めにワクチン接種を行うことができた。
- ・7月末には2回目の接種も終了し、堺市は対応が早かった方であると感じている。

(コロナ禍での生活の変化について)

- ・コロナ禍で行動が制限され、自宅と作業所を行き来するなど居場所が少なくなった。
- ・外出する機会が減ると同時に、車椅子に乗る機会も減り、体力が落ちたように感じる。
- ・先日、視覚障害者だけで行う ZOOM 会議があったが、電話参加の人やミュートにしておらず雑音が入ることが多く、聞き取りにくい場面があった。目の不自由な者の会議はどのような形がベストか、課題が残った。
- ・以前よりも、在宅ワークが広がったことで、難病をもつ当事者と健常者の垣根が下がってきているのではと感じる。

○10月(会場参加2名・オンライン6名・欠席4名)

障害者差別に関する協議テーマのもと、前半は、茅原委員より障害者総合支援法や差別解消法について堺市のパンフレットを用いた勉強会をしていただきました。また、後半には、委員の方々より実際にあった差別に関する事例を共有していただき、意見交換を行いました。

【主な意見】

- 障害を持ちながらも福祉関係の仕事に就きたいと考えていることへの差別的な発言があったことについて
 - ・人の将来を制限したり、人の夢を壊すような発言はしてはいけないと思う。
 - ・障害者であっても自分の就きたい仕事に就くべきであると思う。
 - ・障害があることを知ると『〇〇障害の人』というラベルを張って、個人として見てもらえないことについて、同じく障害をもつ者として、そのように感じることもあり、とても共感できる。
 - ・障害を持ちながら福祉職に就くことについて、当事者だからこそ、より当事者の方の気持ちに寄り添ったり、当事者の目線で改善点について考えていけるのではないかな。

○11月(会場参加2名・オンライン7名・欠席3名)

65歳問題に関する勉強会として、外部講師を招き、介護保険制度に関する基礎知識をはじめ、障害福祉サービスとの併用に関する内容など、多岐にわたりご説明いただきました。

○12月(会場参加2名・オンライン7名・欠席3名)

先月の「65 歳問題についての勉強会」の振り返りを行い、各委員から意見・感想を出し合いました。また後半はフリートークの時間を設け、主に障害者差別に関する意見交換を行いました。

【主な意見】

（65 歳問題について）

- ・障害福祉サービスと介護保険ではそもそも理念が違うのではないかと感じ、とても勉強になった。
- ・なるべく介護保険を利用する前と同じような生活ができればいいなと思った。
- ・担当するケアマネさんによって、受けられるサービスが変わったりすることがないように、堺市としてケアマネさん全体の質向上（スキルアップ）に取り組んでもらいたい。

（障害者差別について）

- ・差別と区別の境目が分かりにくく難しい。
- ・障害の有無に関わらずある差別と障害を理由とする差別を切り離して考えることで、少し気持ちが楽になるのではないかな。
- ・差別的な発言をする人に遭遇しても、実際その場にいると何も言えないと思い、自己嫌悪に陥った。何か良い対処法はないだろうか。

○1 月（会場参加 1 名・オンライン 7 名・欠席 4 名）

令和 3 年度第 2 回堺市自立支援協議会における障害当事者部会の活動報告に向けて、報告書案について意見交換・意見集約を行いました。

○2 月（会場参加 3 名・オンライン 6 名・欠席 3 名）

「ヘルパーのあり方について考えよう」を協議テーマに、訪問介護事業所の方を招き、人手不足やヘルパーの高齢化、担い手の問題など、訪問介護事業所の現状について意見交換、質疑応答が行われました。

【主な質疑応答】

- ・視覚障害のある人を支援するための研修などがありますか。
➡残念ながらヘルパーの研修にそういった内容がありません。私がヘルパー 2 級を受けた（学校に通っていた）ときは、丸一日、目の不自由な方を支援するための研修があった。今は、ヘルパーをめざす人が少なく、研修への応募人数も少ないため、実習の開催に至っておらず、通信教育が主になってきているところもある。

- ・ 実際ヘルパー不足はかなり深刻なのか。

➡ ケアマネから依頼が来ても、人手不足のために受けられないことがある。実際、費用をかけて求人広告を出し募集しているが、応募者6人中、採用されたのは1人だった。そもそも応募者が少ない上、面接の予約をしても当日急に来ないことも多い。

- ・ 若者の介護職離れの原因として、仕事とは言え、他人の家に行き、掃除や家事をすることに抵抗があるのでは。また、年配の方が仕事にケチをつけたりすることの不満もあり、なかなか続かないのでは。就職難と言うが、ヘルパー含め沢山求人募集している。福祉の仕事の魅力づくりができていないのでは。

➡ 特に訪問介護は職員の高齢化が進んでいる。若い人は家事ができないことが多く、お宅によって様式が違う訪問介護よりも、部屋の形や食事の内容が同じである施設への就職が多い。

- ・ 介護を受ける側も、ヘルパーさんへ感謝の気持ちを言葉にするとといったような優しいコミュニケーションを意識することが大切だと感じた。

○3月（会場参加2名・オンライン7名・欠席3名）

今年度の活動を振り返り、各委員から意見・感想を出し合いました。また、今年度をもって退任される辻委員より挨拶をいただきました。

【辻委員よりご挨拶】

- ・ 4月から社会福祉法人へ就職することになり、平日に休めないため、任期をもって退任する。海外で難病になり帰国、それまで積上げたものを一瞬で失い心身ともに辛かった時期に当事者部会に入れていただいた。同じ辛さを共有できる仲間ができ、その仲間が困難に直面しながらも前向きに生きておられることを知り、とても良い経験になった。回復できたのは皆さんのおかげ、とても感謝している。これまで当事者部会で学んできたことを少しでも現場に反映できたらと考えている。

2. まとめ

今年度の障害当事者部会は、年12回開催予定のうち、4月（中止）・5月（書面開催）を除く全10回を、オンラインにて開催することができました。委員の方からも「コロナ禍の中でありながらも、ほとんど毎月開催できたことは大きな成果である」といった声が多くありました。

今年度の取組内容として、65歳問題や障害者総合支援法、差別解消法などの勉強会を

はじめ、介護ヘルパー事業所の方にご参加いただき、意見交換を行うなど、学習の機会を多く持つことができました。

また、例年行っている相模原事件の振り返りについては、悲惨な事件を風化させないためにも、令和4年度も引き続き協議していきたいという意見が多くありました。

その他、「令和4年度は一回だけでも対面にて開催できれば」との意見もあり、感染状況をみながら、対面開催やハイブリッド開催の検討もしていきます。

3. その他について

令和3年度末をもって、席田委員と辻委員が当事者部会委員を退任されました。

令和4年度4月から新たな委員の就任に向け、令和4年1月に新しい委員を募集し、令和4年3月の面接及び選考会を経て、2名（身体障害、難病）が選任されました。

令和4年度 強度行動障害支援ワーキングチーム 報告

○ワーキングメンバーについて

林副会長【座長】、池田氏（パル・茅渟の里）、田中氏・木村氏（こころの窓）、住田氏・山田氏（南区地域福祉課）、佐門氏（北区地域福祉課）、川野氏・河瀬氏・川崎氏（障害者更生相談所）、吉川氏（発達障害者支援センター）、佐々木氏（中区障害者基幹相談支援センター）、齋藤・佐伯・山口（事務局）、福井・石橋（事務局補助）

※堺市発達障害者支援センターが新たに参画。

○事前打ち合わせ：令和4年6月6日（月）

■コアメンバーにて意見交換を実施

- ・ワーキングの設置からこれまでの活動について確認。昨年、厚労省が実施した「強度行動障害児者の実態把握に関する調査」で堺市が提出したデータや、強度行動障害支援に関する資料を共有。
- ・堺市で支援している強度行動障害のケースについては、暮らしの場の確保が市内で困難であるため、他市に調整せざるを得ないケースも多い一方で、サービス付き高齢者向け住宅等へ入居し、地域生活を継続できているケースもあることから、入居先の理解や構造化、それを支えるネットワークづくりが重要ではないかと議論。

■第1回ワーキングと今後について

- ・他市で実施しているコンサルティング事業や、ネットワークづくりを参考にし、堺市内のロングショットのケースにも焦点を当てたい。
- ・現場でのアセスメントでは見えない部分を専門機関のアセスメントを実施することで明確にしたい。

⇒ワーキング発足時に検討していたモデル事業（※）も再度検討する。

※短期入所施設に対して、専門家のコンサルテーションを実施し、行動障害の軽減や暮らしの場を確保する取組。

前回のワーキングから期間があいているため、第1回目は現状把握と、今後のWTについて共通認識をもつ場として設定。

○第1回ワーキング：令和4年7月21日（木）

■情報提供

（事務局より）

- ・令和元年度からのワーキングについて説明。
- ・強度行動障害支援をとりまく堺市の実態について情報提供（※）
- ・全日本自閉症支援協会が実施した研究「強度行動障害者支援養成研修を活かすために：コンサルテーション導入のガイド」（概要版）について情報提供。

※R3年度実施「強度行動障害児者の実態把握に関する調査（厚労省）」、行動援護事業者数の推移等

○行動援護事業者数の推移

H28		10
H29		12
H30		14
R1		15
R2		16
R3		21
R4		27

○強度行動障害支援に伴う「重度障害者支援加算」算定事業所数について

サービス種別	事業者数	全事業所	割合
施設入所支援	5	5	100%
短期入所	10	30	33%
共同生活援助	21	90	23%
生活介護	38	99	38%

令和4年5月時点

(総合相談情報センターより)

- ・両親が死去したことにより居住先を検討しているケースについて。

短期入所を経て、自宅で安定していた環境を再現できる場所があれば、行動障害があっても受け入れ場所の候補が増えるのではないかとサービス付き高齢者向け住宅へ入居。自身の部屋に誰も入ってこないこと、自室から大好きな道路が見えること、トイレが自室に備わっていること等、条件が当てはまり、数年にわたり安定した生活が実現している。

■現状について

(行政)

- ・新型コロナウイルス感染症の波が高くなると、相談や入所調整が少なくなっている印象。
- ・地域移行支援もコロナ禍で低迷。支援再開したケースもあるが、今後の見通しが立ちにくい。

(基幹相談支援センター)

- ・精神科病院へ入院中のケースは支援を続けることが難しい。
- ・コロナの影響で、生活のリズムが変わったことで本人が不穏になるケースも相談に上がっている。
- ・基幹相談支援センターで実施している強度行動障害支援のプロジェクトチームでも居住支援の課題が大きい。
- ・社会資源全体は増えているが、強度行動障害支援を担える事業所がとても少なく、他市の社会資源に依存している。

(施設)

- ・入所施設から退所されても、クラスターが発生したり、その対応に追われ新規の入所を調整できない。
- ・短期入所では、ウイルスを持ち込まないようにロングショートのみ受け入れている。
- ・通所やグループホームは、構造化・個室化により刺激や変化が減少した影響か、他害行為等の行動障害も減少している。

コロナの影響により、事業所だけでは解決できない問題がある一方で、構造化や職員の固定により、困難ケースが安定した事例もある。⇒特別なことを始めるのではなく、既存の環境を活かしながらできることもあるのでは。

■第2回ワーキングに向けて

- ・刺激が少なければ落ち着く、ではなく「不快な刺激が少ない状態」であることが求められており、障害特性を捉えたアセスメント、本人主体の支援の組み立てが求められている。⇒専門的なアセスメントが必要。
- ・本市で受け入れることができないケースが、他市で受け入れることが出来ているのであれば、そこに学ぶことで、今後の取組に活かさないか。⇒他自治体の効果的な取組を収集。
- ・本市でも、各々の取組で解決できたことがあるはず。そういった好事例からも取り入れていきたい。
⇒各機関より、好事例ケースを持ち寄り。自閉症 e-サービス等、既存の資源を活用できないか確認。

他市の取組や好事例を共有し、どうすれば既存の社会資源やネットワークを活かしながら、強度行動障害の方の地域での生活を守っていくことができるのか、モデル事業の素案をより深めて肉付けしていく。

○今後の予定

9月15日(木) 第2回 強度行動障害支援ワーキング

11月 第3回 強度行動障害支援ワーキング

令和4年度 障害児相談支援ワーキングチーム 報告

○第1回ワーキング準備会：令和4年6月13日（月）

ワーキング設置の目的、昨年度の各区共通テーマの内容を確認。

■意見

- ・昨年度の各区の取り組みの成果として、「知ること」「ネットワークづくり」「地域課題の共有」がほとんどであった。
- ・障害児といっても、0歳から18歳前後と幅広いことから、フォーカスを当てる部分をしっかりと決めていく必要がある。
- ・障害児相談の入り口でもある“あい・すてーしょん”の課題も確認する必要があるのでは。
- ・途切れのない支援が重要であり、それを担えるネットワークが必要ではないか。「児の相談を豊かにする」という視点からも障害児計画相談の充実が必要ではないか。
- ・児の側で抱えている問題とリンクするところがあるのではないか。WTを始める前に、有識者を交えてもう一度打ち合わせを実施してはどうか。障害支援課：鷹野課長から情報提供のあった論文内に、“あい・すてーしょん”や“ネットワークづくり”“地域のコーディネーター”といったキーワードが出ており、そういった視点から、相談してもいいのでは。

⇒自立支援協議会側で想定している課題が地域課題として捉えることができているのか、障害支援課：鷹野課長に障害児支援の現状と課題について助言をいただき、WTの実施をめざす。

○第2回ワーキング準備会：令和4年7月20日（水）

障害支援課：鷹野課長より障害児支援の現状と課題について情報提供。発達障害児支援の観点から、「連携」を5つの要素（対等性・共有性・協力性・信頼性・専門性）に分け、他分野とつながる重要性和、その阻害要因を分析したものを参考に議論をすすめる。

■意見

- ・“共有性”について、恒常的にどの支援者も課題に感じている。また、調査研究から“共有性”が連携の最大の阻害要因であることが分かったため、この部分を重視していきたい。
- ・要保護児童対策地域協議会（以下、要対協）に当てはまらないケースは、支援から放置されるリスクが高い可能性がある。
- ・要対協のケースであっても連携の基盤となるカンファレンス自体が定期的に開かれておらず、支援者によって効果的なカンファレンスとなっていない。
- ・カンファレンスの決定が軽んじられている場合もある。実務者同士で決めたことを組織が覆すこともあり、その事がカンファレンス参加者に周知されないこともある。
- ・連携の重要性を認識しているにもかかわらず、行政機関ですらお互いに連携が取れていない。
- ・相談する、連携するといった部分は個人の能力に頼っている部分が多い。組織の役割として認識してもらいたい。
- ・「できなかったこと」ではなく「うまくいったこと」を広げたい。実務者からうまくいった事例を集め、その方法が機能するような取組はできないか。

⇒連携の“共有性”に着目。学齢期を対象に支援機関に参加いただき、うまく連携のできた好事例から手法を抽出。他の困難事例に生かすための検討をすすめる。

○構成メンバーについて

学齢期の障害児支援を実施している機関（事業所、教育機関、行政等）へ参画を依頼予定。

○今後の予定

- | | |
|--------|------------------|
| 8月～ | 委員調整 |
| 10月 | 第1回 障害児支援ワーキング実施 |
| 令和5年1月 | 第2回 障害児支援ワーキング実施 |

堺市障害者自立支援協議会委員 様

堺市障害者自立支援協議会
会 長 柏 木 一 恵

令和3年度 第2回堺市障害者自立支援協議会にかかるご意見のとりまとめについて

平素は、障害福祉の向上に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、皆様からお寄せ頂いたご意見、ご感想を下記のとおりとりまとめましたので、ご確認ください。

(区協議会について)

■各区の協議会で子ども相談所や子育て支援課など子どもの部局から参加や意見交換に参加されています。実際、今回の協議会の取り組みをどう思っておられるのか、各区に参加された方、その部局の上の方などの感想をお伺いしたいです。今回の協議会での意見を持ち帰ってみてどうだったかなど聞いてみたいです。

■令和3年度に、はじめての取組として、区自立支援協議会の共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援～その中にいる児童にも焦点を当てて～」を設定し、各区において、子どもに焦点を当てた様々な取り組みが行われたことは、大変、有意義であったと感じています。

また、取り組みの視点等で述べられているとおり、コロナ禍により地域・社会の関係が希薄化していることや、子どもにしわ寄せが行っていること、福祉支援が制限されることなどへの懸念については、同様に感じており、引き続き、子どもや家庭の負担が少しでも軽くなるよう、共に取り組んでいきたいと考えています。

■共通テーマにおいて、各区で出た課題に対して、検証をきちんと行えたらと思う。また、同じテーマを取り扱う際には、先行した区での内容などを加味し、区として改めて必要（地域性の違いなどで）か検討しないといけないと思いました。

■「子ども食堂について」では、子ども×地域×大人とインクルーシブに地域で集える場は大切です。障害当事者も子ども食堂で地域に溶け込めたらと考えます。

■共通テーマが各区で様々な取り組みがなされた事が書面を通して読み取れました。テーマとしては、大きな内容で今後も児童のおかれている状況を把握し、必要な支援体制づくりが必要と思われる為、それぞれの区の活動をヒントに、担当の区でも活用できる内容でした。

■以前の市協議会の意見に区の協議会のバラツキの意見があったように記憶している。地域特性もあり、区協議会に参加する委員の属性なども関係していると感じる。共通テーマについて、保健センターの保健師の子育て支援、外国籍の障害児支援、子ども相談所、こども食堂の活動、要対協、児童精神科、医療的ケア児の支援、あい・すてーしょんの役割など、各区にて取り組み内容も多岐に渡っていた。事例検討の事例については、複合的な課題を抱えた世帯支援を意識した事例となっていた。全体的には各区とも共通テーマに沿った積極的な取り組みで成果があったと思う。子どもの支援等について状況を知るところに力点が置かれていたので、課題を明らかにしていくところには至っていない。

■各区協議会ともにコロナの影響下で不自由を強いられながら、共通テーマについてもそれぞれ独自性のある切り口で議論されていたのが興味深かった。

■堺区の「障害者カップルの子育てについて」難しい問題ではあるが、支援の必要性をかなり感じています。これからも「障害者の権利」として子どもを産むこと、育てることを推薦します。

(当事者部会について)

■障害当事者部会についてはオンラインによる ZOOM 会議で 6 月から会議を再開することができました。初めは戸惑いがありましたが、会議が開催できたことはコロナ禍の中で委員さん達と交流でき明るさを取り戻せたと感じています。「差別について」や「65 歳問題について」など密度の高い会議ができたと思っています。

来年度に向けては、コロナ禍でヘルパーさんも障害当事者も感染という危険性を常に抱えながら生活していく事
のリスクについて話し合えたらと思っています。介護者がいないと生活できない障害者には超面している大きな
問題です。協議会全体でも取り上げて頂きたい課題と思っています。

■コロナ禍の中、大変な状況であってご苦労されておられたと思います。いまだ先の見通しが見えない中、大変
だとは思いますが、共に頑張っていきたいと思っています。当事者部会からの目線での意見等をお聞きできることは、
とても勉強になっております。

■障害福祉計画「わかりやすい概要版」に当事者部会の意見が反映されたのは大事なことだと思います。堺市の
他のセクションでもそうした取り組みが当たり前になってほしいと願います。

いわゆる「施設コンフリクト」については、改めて協議会でも正面から検討すべきテーマだと感じました。

■委員の皆さんの意見がそのまま記述されていて良かったです。特に、優勢思想について、社会の中の能力主義
から、社会を発展させた等の相反する・・・等の意見は考えさせられる所があります。しかし、誰もが住みやす
い社会を考えた時に、委員の皆さんのご意見は貴重であると思います。

■やはりオンライン開催の限界があって、欠席者が増加したのは残念だった。障害者の社会参加をもっとも保障
すべき自立支援協議会がコロナ禍でその役割を果たせないというのはなんとも皮肉なことと思う。これからの時代
はオンライン会議も当たり前になってくる。情報弱者にならない働きかけも必要ではないか。コロナ以前から
そもそも元気に集える障害者ばかりでなく、外出などが難しい障害者もいるわけで、その人たちの社会参加を保
障するための取組も視野にいれる必要があるのではないかと考えさせられた。

(強度行動障害支援ワーキングについて)

■本人・ご家族・支援者ともにまさに進行形の課題で困っている。ワーキングの成果(事例検討の場の仕組みづ
くり等)をできるだけ早く示してもらえると皆安心できると思います。施策協障害児支援専門部会でも強度行動
障害の支援について検討項目に入っています。情報共有・連携しながら進めていければと思います。

■コロナ禍受入施設が一層深刻化し、今後の方向性の「目的」が検討され、仕組みが作られていくことの必要性
を感じている。

■堺市内の「強度行動障害」と言われる方との実態について再度把握していきたい。(対象者数や生活実態、支援
ニーズなど)

■強度行動障害の方を支援できる社会資源がとても少ない中で、どうチームづくりをしていくのか、行動分析等
で専門家の活用(介入な場面)等必要はあると思うので、一歩進んだ内容が今後進められたらと期待します。

■目立った活動が出来なかったとのことであるが、現状の確認、課題の整理をしたうえで、このワーキングが目
指す方向性と目標を定めていただきたい。

(令和 4 年度区自立支援協議会共通テーマの設定について)

■挙げられているテーマは全国的にも重要だと思いますので、堺でも取り上げていくことに異論ありません。
できれば、区単位だからこそ見える、堺市全体の課題などがあれば、提案してもらえるといいのではないかと
思います。

■区の協議会にテーマをおろしてもらうのは市の協議会からのオーダーとして目的をもって取り組めると思
いますが、共通テーマについてはもう少し各区ごとのオーダーを市の協議会でも検討して示してもらえると
いいかと思っています。共通テーマで各区がお互いの意図や目的を共有しないまま進めちゃうと、成果物などが重複

したりと、堺市として機能的に協議会が運営されているとはいえない状況にもなるのではないのでしょうか。

■共通テーマでの議論は各区の特色や地域課題の整理に役立つように思います。令和3年度から連続性のある共通テーマでの議論によって、市全体の課題（地域資源の充実や偏重などを含む）の整理にも役立つことに期待します。

■様々な支援の連携において協議されていますが、課題の抽出や、対応策を協議されるが、支援者側の視点多いと考えます。困っているのは、当事者及びその家族等であるため、様々な対応策が出てくるが、当事者及び家族等にとってわかりやすく、使いやすいものなのかを視点として考えていくことも大事だと思います。

■テーマ幅が大きいので、取り組みにくさはない。ただ、テーマ幅が大きい上に区で状況でさらに広がる中で、今後の課題集約や検討の場に関する共通イメージを持てたらと思う。

■各区で行った議論のうち共通した課題について、地域の特性に合わせてこれをより深めるとともに、市全体の課題として明確化させていくという意味で、テーマを共通にしていくことは有効かとは思いますが。ただ、このことが、形式化していくと、本来の区協議会を設定した意味や区の独自性が形骸化されていく可能性もあり、これを意識して議論を進める必要があると思いました。令和4年度のテーマについて、家族の複合的な課題をテーマにすることで、地域での様々な相談・支援を行う資源を考え、ネットワークを広げるとともに面的な支援を構築する方法を考えることができると思います。区自立支援協議会の活動の広がりを感じました。一方、協議会の持つ当事者性を考えたときに、今回の共通テーマの立て方、その説明には障害者の主体的な視点があまり見えないものになっていることを報告文面から感じました。

■R3年の共通テーマについて各区の取り組みが、市全体の新しいワーキングの創設というアクションにつながったのは協議会として重要なことだと思います。次年度以降、新ワーキングの進捗や成果が各区の協議会とも共有されて、ワーキングの議論が深まり、各区の実践やネットワークに活かされることを期待します。

■令和4年度のテーマについては、児童に焦点を当てる所から、広く世代や属性を超えたシームレスな連携・支援を考えるという点では、前年度の連続性もあるが対象は広がったと思いました。区によっては外国人籍の方の内容も出ていた事もあり、具体的な連携や支援への議論が進めばよいのではと捉えました。テーマ内容は良いと思います。複合的な課題を抱える家族への支援という点では、連携・支援を継続して進めていく必要があるもので、市協議会としてテーマを出して頂ける事で、分野を超えネットワークづくりを行う上で提示のしやすさがあると思います。

■共通テーマの活かし方については、各区に任されているので、シームレス・連携がキーワードになっていくと思われる。参加機関の機能を理解し、連携した支援について協議を続けることは、協議会のテーマとしてふさわしいものと考えます。

■このテーマはまさに今の日本社会の福祉課題と言ってよいのではないかと。年齢、性別、障害別、機関別など様々なカテゴライズされたものに縛られ、複合的な課題をもつ家族に対応できず、分断されていた支援を縦横ともにシームレスを目指す。協議会での取り組みがその端緒となることを期待する。

（令和4年度新ワーキングチームの設置について）

■令和3年度 of 取り組みを継続・発展させ、新たなワーキングチームでさらに検討を進めていただけることに期待しています。本市のあいすてーしょんでの困難ケースを対象にした障害児支援の連携を阻害する要因についての研究論文がありますので、ワーキングでの検討を進めていく上での参考になるかもしれません。必要でしたらまたお声がけください。

■サービス等利用計画の作成率の向上にもつながるといいと思います。

■今年度各区で取り組んだ共通テーマへの取り組みの中から見えてきた課題に注目して、ワーキンググループの中でも取り組んでもらえると区の協議会との連動を感じることができ、ワーキングチームの機能としてもよいかと思っています。

■ワーキングチームが設置されるのは共通テーマに取り組んだ一定の成果かと思います。資料には「縦の連携」のつながりにくさについて着目されているように思いますが、以前から児から者の移行期の課題はあって、特に要対協の見守りケースは課題が多いと感じます。行政間でも個人情報の取扱いの問題から十分な情報が共有されない中、地域のネットワークでどこまで補完できるのか、逆に地域の方が動きやすいのか。そのあたりも検証されたいと思います。

■相談支援体制を時間軸で考えていくという新たなワーキングは、各区協議会での共通テーマにおける議論やもう一つのワーキンググループである強度行動障害支援ワーキングとの共通性もあり、相互の活動を補完し合う効果が期待できると思います。

■堺市内での障害児に関わる委託相談事業に関して、どのように協働や棲み分けがされているか（地域差もあるか）を検証し、その上で、障害児計画相談の役割や今後の展望について話ができればと思う。医療的ケア児についての課題集約は、一定区協議会でも行う予定だが、ワーキングにも共有できればと思う。

■縦横連携の大切さ、横のネットワークも確立されていない状況を常々感じております。現状の課題をしっかりと確認し、堺市の障害児相談支援体制の構築が出来ることを期待します。

■ワーキングチーム全体に言える事ですが、限られた回数である為、こういった内容で進めていくのが重要になってくると思います。ぜひ各区の共通テーマを通して出た意見から、相談支援体制づくりに役立てて頂けたらと思います。

■障害児相談のニーズは最近特に高まって来ている印象があります。保育・教育との連携などワーキングでの検討に期待します。

■これまで障害児について自立支援協議会がスポットを当てたことはなく、多くの支援者にとって知識や技術がない、資源が限定されるなどの理由から苦手意識もあったのではないかと思います。障害児と一口にいても多様だとは思いますが、児童期における関わりの中身によって将来が規定されてしまわないような支援実践が問われてくる。縦横連携を視野にいたした相談支援体制の構築に寄与する協議を期待したい。

（堺市の計画相談・障害児計画相談実績の推移について）

■障害者の分野での計画相談は、サービス受給者増の中にも関わらず確実に計画作成率を向上している点は、確実な取組みの成果だと思います。他方、障害児の計画作成率が伸び悩んでいる要因を早急に明らかにすることが求められているように感じます。例えば、保護者への情報提供の実態や就学前から就学期への移行、就学期であっても小・中・高と教育体系の変化など、児童を取り巻く環境変化に相談現場が対応できていない可能性など、何らかの調査検討の必要性を感じました。

■障害児の計画相談について、事業所数、相談員不足を特に感じる。「不登校気味の児童のデイサービス利用に関して計画相談が必要となる」など、ケースひとつひとつではなく、大枠で条件をつけられると本当に必要な方へ届かない現状を作ることになっているようにも思う。

■障害児相談の低下については、児童数の増加と児者切り替えの件数による障害児相談の減少がある為、表の数字以上に新規障害児相談の件数は増加と考えられる。その増加に対し、障害児相談が利用可能な児童の人数が増えていることから、障害児相談の従事者を増やすために相談支援専門員が障害児相談に取り組みやすい環境調整として現在の相談支援サポート事業のカリキュラム入っている障害児相談の回は今後も継続をして実施する必要性が高いと思われる。R4 年度のワーキングチームの取組みも障害児相談の低下から増加と転じる取組みとなることを期待したい。

■様々な困難さのある家庭は、実際の支援や相談につながるまでのプロセスが難しく、重要になると思います。これまでも、堺市内では、そうした困難ケースに粘り強く支援機関が協力して取り組んできた事例が多くあると思うので、そうした実践にもスポットを当てて、前向きな議論が進むことを期待しています。

■就労移行でもサービスを利用する以前から障害を持っているために生じる生きづらさを抱えておられる方に

出会い、その方々が多くいらっしゃることを日々実感しております。就労移行の2年という期間内では本人について知っていくことに限界があるため、早い段階で関わる方がいらっしゃるとその期間内に出来ることも幅が広がるように思います。

■相談支援ワーキングチームが終了した後も計画相談実績の推移や主任相談支援専門員の活動の報告は有難いので、今後も継続してください。表を見ると障害児計画作成の低下が見て分かる状況ではあるが、単に計画相談事業所が少ないという点だけで見るのではなく、事業所が障害児計画相談の事業を行わない理由等にも焦点を当てる必要があるのではと思います。

堺市健康福祉局障害福祉部障害施策推進課

堺市堺区南瓦町3-1 堺市役所本館7階

電話： 072-228-7818

FAX： 072-228-8918

担当： 齋藤、木田、山口

堺市障害者自立支援協議会設置規約

(名称)

第1条 本会は、堺市障害者自立支援協議会（以下「市協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 市協議会は、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、障害者関係団体、学識経験者など、障害者福祉の関係者が幅広く参加し、地域での相談に関するシステムづくりについて、中核的な役割を果たすことを目的とする。

(組織)

第3条 市協議会には、各行政区内の相談に関する連携及び体制に関する仕組みについて中核的な役割を果たす区障害者自立支援協議会（以下「区協議会」という。）を設置する。

2 市協議会には、必要に応じて部会を置くことができる。

3 区協議会の運営等に関する事項及び部会の運営等に関する事項については、別に定める。

(事業)

第4条 市協議会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

(1) 市全体の障害福祉の関係者による相談に係る連携及び体制の仕組みに関すること

(2) 指定相談支援事業者の適正な運営を確保するための評価に関すること

(3) 福祉サービス利用に係る指定相談支援事業者の中立・公平性の確保に関すること

(4) 困難事例等への対応のあり方に関すること

(5) 区協議会の統括に関すること

(6) その他市全体における障害者の相談支援に関すること

(構成)

第5条 市協議会は、別表に掲げる関係団体及び関係行政機関（以下「構成団体」という。）から選出された者をもって構成する。なお、堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例（平成14年条例第8号）の観点から、女性の委員への参画について配慮するものとする。

(役員)

第6条 市協議会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 2名以内

(役員の選出及び職務)

第7条 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

2 会長は、市協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(任期)

第8条 委員（市職員のうちから任命され、又は委嘱された委員を除く。）の任期は、各年度の2年間とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了後も新たに役員が選出されるまで引き続きその職務を行う。

(会議)

第9条 会議は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、第3条に規定する事項について協議する。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議の内容に関係のある者の出席を求め、その意見もしくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

4 市協議会の委員が、協議案件について利害関係があると認められる場合は、当該案件の協議から除斥させることができる。

(事務局)

第10条 市協議会の事務局は、堺市健康福祉局障害福祉部障害施策推進課に置く。ただし、事務の一部を委託することができる。

(委任)

第11条 この規約に定めるもののほか、市協議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成19年3月29日から施行する。

附 則

この規約は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年4月1日から施行する。

別表

堺市
障害福祉サービス事業者
保健・医療関係機関
教育関係機関
雇用関係機関
企業
学識経験者
各区協議会
障害当事者部会
その他協議会が適当と認める者

令和3年度 ホームページのアクセス統計

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

統計項目	統計内容
ユーザー数 (人数)	3,218 人
訪問数 (回数)	4,006 件 ・ 新規訪問者 3,167 件 ・ 再訪問者 839 人 ・ ページ閲覧数 12,533 件
都道府県別	・ 大阪府内からのアクセスが約 64% (うち堺市からのアクセスが約 28%) ・ その他、東京都、神奈川県、兵庫県、愛知県など訪問有。
閲覧された ページ (トップ5)	① 「トップページ」 ② 「市協議会の紹介」 ③ 「各区協議会の紹介」 ④ 「堺市自立支援協議会-会議資料」 ⑤ 「お役立ちツール」

1. 区別手帳所持者数

参考資料11

令和4年3月末

身体障害者手帳		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	
	総数	6,720	4,894	3,554	5,921	6,825	6,134	1,712	35,760
療育手帳		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	
	総数	1,579	1,330	876	1,399	1,713	1,510	426	8,833
精神障害者 保健福祉手帳		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	
	総数	2,482	1,566	973	1,542	1,927	1,959	441	10,890
自立支援医療 (精神通院)		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	
	総数	4,209	2,793	1,807	3,048	3,147	3,583	775	19,362
手帳交付総数		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	
	総数	10,781	7,790	5,403	8,862	10,465	9,603	2,579	55,483
身体・知的・精神通院 総数		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	
	総数	12,508	9,017	6,237	10,368	11,685	11,227	2,913	63,955

2. 区別計画相談実績（令和4年3月末時点）

- ※1 令和4年2月末の障害福祉サービス又は地域相談支援の受給者数
 ※2 令和4年2月末時点での「サービス等利用計画案」作成者数（市町村に「サービス等利用計画案」が提出された実績数。介護保険法のケアプランにより支給要否決定を行っている者についても作成済人数に含む。）
 ※3 令和4年3月末の障害児通所支援の受給者数
 ※4 令和4年3月末時点での「障害児支援利用計画案」作成者数（市町村に「障害児支援利用計画案」が提出された実績数）
 なお、障害福祉サービスと障害児通所支援の両方を利用している場合は、それぞれに計上。
 ※5 介護保険法のケアプランの作成対象者であるため、サービス等利用計画の提出を求めずに支給決定を行った人数。

No.	市町村名	障害者総合支援法分					児童福祉法分			
		障害福祉サービス等受給者数 a (※1)	計画作成済み人数 b (※2)	bのうちセルフプラン	bのうち介護保険法のケアプランにより支給決定を行った人数 (※5)	達成率 b/a (%)	障害児通所支援受給者数 c (※3)	計画作成済み人数 d (※4)	dのうちセルフプラン	達成率 d/c (%)
1	堺市	10,200	10,200	3,489	968	100.0%	3,160	3,160	1,666	100.0%
	堺区	2020	2020	779	201		491	491	283	
	中区	1489	1489	480	115		501	501	256	
	東区	909	909	308	71		354	354	201	
	西区	1670	1670	585	200		522	522	278	
	南区	1944	1944	584	181		518	518	231	
	北区	1816	1816	665	170		628	628	346	
	美原区	352	352	88	30		146	146	71	

令和4年度 第1回 堺市障害者自立支援協議会 議事概要

日時 令和4年8月2日（火） 午後2時00分～4時00分
開催方法 ハイブリッド開催
出席者 萩原、林、徳谷、柏木、黒川、所、小須田、鳳野、杉中、阿加井、前原、森岡、赤松、上田（正）
大森、植松、吉川、増田、北村、松本、辻本、佐々木、椎原、上田（尋）、永吉、御田、濱（敬称略）
代理出席 中嶋【代理：青淵】
欠席者 樋上、古賀、榎本
事務局（障害施策推進課） 齋藤、佐伯、木田、山口
事務局補助（総合相談情報センター） 福井、石橋
傍 聴 0名

会長より挨拶

書面開催ではなくオンラインでの開催形式となったが、行政の協力もあって何とか開催できたため、大事な時間にしていきたい。感染が留まらずに拡大しているが、私たちは、自身と支援の対象となる方々を守らないといけない二重の使命を帯びている。堺市の自立支援協議会ではそのような所も考えながら堺市の障害福祉の向上に寄与していければ良いと考える。

1. 協議会全般について

I. 新委員の紹介について（資料1）

新委員である、徳谷委員、黒川委員、杉中委員、森岡委員、赤松委員、植松委員より自己紹介あり。

【委員】泉北高等支援学校の現状について、中区・南区・西区の一部が校区で各学年に50名前後の生徒が在籍しているが、手帳を所持していない生徒や福祉サービスを利用していない生徒が多く、どのようにサービスへ繋いでいくかが最近の課題となっている。

II. 今年度の協議会の体制について（資料2）

【事務局】資料2の体制図を用いて協議会の機能や課題解決のスキームについて説明。地域の個別支援での困りごとや気づきが各区協議会へ挙がり、区の取り組みや実践、課題報告が市協議会へ挙がるスキームとなっている。区の報告を受けて企画運営会議で新たなワーキングを企画したり、市としての課題整理を行ったりする。市協議会では、各部門から協議を行った取り組みや課題を報告してもらい、共有がはかられて、各機関へ対応を持ち帰ってもらうことを目的としており、堺市もそこに参画している形式となっている。昨年度からの変更点は、ワーキングチームに障害児相談支援をテーマとしたチームを設置したことである。

2. 区協議会の取り組みについて

I. 共通テーマについて（資料3）

【会長】時間の都合により、質問は全区報告後にまとめて行う。

【堺区】代表欠席により、萩原委員より代理で報告あり。市の共通テーマが「複合的な課題を抱える家族への支援～その中にいる児童にも焦点を当てて～」だった。堺区は他市からの単身者の流入が多いため、直接子どもや家族支援をしている構成員が少なく、家族支援をしても高齢の家族と障害のある壮年世代が中心で

あった。そのため子どもを視点とすることが難しかったが、年度後半には「障害者カップルの子育てについて」、「外国籍の障害児支援について」、の2つをテーマとして学習交流会を実施できた。障害者カップルの子育てでは、関係機関である保健センター、子育て支援課、子ども相談所が障害の有無に関わらずどのような支援をしているかについて学んだ。外国籍の障害児支援では、多文化交流プラザから外国籍の方へどんな支援があるかを学んだ。堺区の特徴として外国籍の方が多数おり、中でもベトナム籍の方が多いことや、ネットワークへ繋ぐ時に互いの立場を知り合うことの大切さ学び、令和4年度のテーマにも盛り込まれているシームレスな支援の必要性を共有した。

【中区】児童に焦点を当てた課題を全体会で抽出した中から、児童虐待の支援を取り上げて児童の関係機関の役割を知る取り組みを行った。中区は障害児虐待のケースが非常に多いことが分かり、指定相談事業所交流部会の勉強会チームで児童の事例を中心に深めたいことを出し合い、10月にはゲストスピーカーを招いてオープン研修会を開催した。子どもを取り巻く制度や環境、インフォーマルな社会資源活用の視点を改めて認識する機会となった。放課後等デイサービスの支援者も多く参加され、大きな反響があった。指定相談事業所と基幹相談の事例を用いて、困難なケースだけではなく上手く支援に繋がった事例共有も行った。中区には指定相談事業所と作業所の各部会があるため、それぞれのネットワークから挙げたつばやきを拾い上げて即時に取り組みを実施することができている。運営委員が各部会に参加しているため全体会議でも取り組みに繋がやすく、タイムリーに各部会へ情報を下ろしやすいところも良い点だと考えている。

【東区】大きく次の3点を実施した。①過去の協議会で取り上げた児童が関わる事例を用いて、指定連絡会と共同で今だから出来ることについて意見交換会を実施した。参加者からの、あったら良いと感じた社会資源や方法への意見については、今後どうしていくかを検討していきたい。②児童精神科の取り組みと地域との連携について、構成委員である阪南病院の阪口委員より事例を用いて共有して頂いた。③基幹型包括が主体で開催しているダブルケア支援会議が児童に関する会議体となっている。協議会で取り扱った児童の事例を積み上げていく取り組みをしている。支援者が互いに連携する機会が充足されることで、子どもが東区で安心して過ごすための環境づくりになると期待している。

東区の成果物である「介護保険利用ガイド」パンフレットは、高齢者関係機関との交流会から作成した。65歳問題に関する引継ぎの流れを本人、支援者、受け入れる側の高齢の支援者が共有できることを目的としている。

【西区】昨年度と今年度の2年をかけて子どもをテーマに取り組み、協議をしている。昨年度の大きな取り組みは3点。①子どもに関わる行政機関の役割分担を学ぶ、②ライフステージを超えた場面の支援を検討するため小学校の進路決定場面の事例を検討する、③医療的ケア児が通う事業所が複数あるため、医療的ケア児等の支援に関する課題集約を行う、だった。今年度は子ども食堂、医療的ケア児等の入浴の課題を取り上げており協議を進めていく。子どもに関する熱量が高く、市協議会にも子どもに関する機関が委員に入らないのかなどの声も出ている。障害児相談ワーキングチームの情報共有をしており、西区協議会内で放課後等デイサービス連絡会などと連携して課題抽出を行い今後も市へ報告する。

【南区】指定相談事業所連絡会と合同で勉強会や事例検討会を実施した。勉強会ではあいすてーしょんの役割や児童の置かれている現状を学び、事例検討では南区で特に多い中国籍の母子家庭を取り上げて、支援を行う上でのコミュニケーションの課題や文化の違いについて意見交換を行った。また複合課題の母子家庭の事例で、親子共に支援を必要とすることの課題を共有した。南区では児童に限らず世帯で支援を必要とする方が多くいる傾向のため、今後もライフステージの変化における連携の構築をしていく。

【北区】共通テーマに沿った北区の特徴とコロナ禍の影響を踏まえて相談支援を中心とした課題を共有し、ネットワークづくりの大切さを共通認識としてスタートした。ネットワーク構築の上で児童に関する支援機関の役割理解が十分でないことから、医療、教育分野からゲストスピーカーを招いて勉強会を実施した。昨年度の経過を踏まえて今年度もネットワーク作りに向けて実施していく。

北区の成果物である「災害から自分を守るためにやってみよう」リーフレットは、当事者に向けた災害への備えをするものとして作成した。障害ごとに準備してはどうかと想定されるものを提案する内容で、記載されたチェックボックスを用いて支援者と一緒に作り上げてもらう形になっている。

【美原区】障害児相談をしている事業所は区内に1ヶ所しかなく、介護分野から参入した事業所が多い中で共通テーマをどう取り上げられるのかと運営側として悩んだ。また構成委員から、トップダウンでテーマが下りてくることへの疑問の声もあった。児童の担当はなくても子どもへの関わりや、複合的な課題のある世帯への関わりを通じた視点で出来ることとして、子に関する意見交換を行った。障害児相談の支援の難しさや区内の子ども食堂等の社会資源情報の共有を行い、今の状況で児童に焦点を当てた検討をすることは難しいと共通認識した。今年度は年間を通して事例検討をしている。事例共有を通じて、昨年度よりも共通テーマに沿った意見交換ができていているように思っている。

11. 各区協議会の年間計画について（資料4）

【堺区】昨年度に障害児カップルの子育て支援と外国籍の方の障害児支援を取り上げた中で、既存のサービスはあっても辿り着きにくさを感じた。今年度はライフステージを意識して、分かりやすい日本語で伝えていくことを目的に実施していく。過去の南区の成果物であるライフステージ別相談機関一覧のイメージで、ライフステージごとの支援機関を伝わりやすいやさしい日本語で示された物を作成しようと進めている。今年度も多文化交流センターを招き、伝わりやすい日本語について考えた上で、後半でツール作成を目指す。

【中区】共通テーマから区のテーマを検討して設定した。年度初めの全体会議では自己紹介で各委員から所属機関の実績データや中区の特徴を報告してもらい地域特性を確認した。中区に突出したことはない、依存症の方が多く、孫世帯まで障害がある、児童養護施設出身の方が多く、児童の相談が増えている、などを共有した。今年度の取り組みの協議の中から、相談の幅が広くなり、いち支援機関だけでは解決できないことが増えているとの声が挙がり、複合世帯の事例を中心に組み込んでいくこととなった。ライフステージへの支援課題について、各部会からも声が出ているため取り上げていく。

【東区】区のテーマは昨年度から継続している。高齢者関係機関との交流会予定が決まっているほか、事例を用いた取り組みを検討中。今年度は委員が複数変わっており、東区がどんな所なのかとの意見もあった。代表としては、このタイミングだからこそ東区について知り合う機会になると感じている。ダブルケア支援会議との連携も視野に入れているが、他区に比べると進捗は緩やかとなっている。

【西区】今年度も子どもをテーマに1年間取り組む。子ども食堂の具体的な内容や重層的な相談支援についての視点から社協と実施事業所に説明をってもらう研修を行った。医ケア児の入浴に関する課題について、計画相談から事例報告をもらい協議する。ライフステージを超える支援の事例検討を予定していたが、指定相談連絡会から不登校の方をどう支えていくかについて困っているとの声が出ているため、テーマを変更したいと考えている。

【南区】昨年度、今年度共に共通テーマが南区に合致していると感じている。構成委員から南区には家族の中に障害のある方が多くいるとの声が多く出ている。南区では構成員が2グループに分かれて取り組みを実施している。地域交流グループは、地域への啓発を実施。障害のある方の暮らしが地域へ伝わりやすようにAちゃんの成長を追う形での啓発に向けて取り組んでいる。ネットワーク協働グループは事例検討や関係機関の役割と連携強化に向けた取り組みを中心としており、ライフステージを順に追う形で進めていく。指定相談連絡会や主任相談支援専門員とも連携をとりながら進めている。

【北区】共通テーマに沿った形で、構成委員が課題と感じている部分を集約するため事例検討を行っている。その事例を基に課題を掘り下げてテーマを仕分け、今後検証していく流れをとる。社会資源の発掘等に繋げる形でネットワークを作り上げる仕組みづくりまで行っていきたい。

【美原区】美原区の計画相談利用者の8割以上が他区や他市の事業所を利用している。その現状で相談支援から地域課題を挙げることは難しいことを共有しており、危機感を感じている。そのため美原区内の相談支援事業所を中心に相談支援の質向上を目指して徹底的に事例検討することをスローガンとしている。各委員が持つ事例を順番に検討し、疑問点や、行政・教育現場との連携課題、障害当事者の老いの支援など各自の視点から意見を出し合っている。老舗や新規事業所に関わらず活発な意見交換が昨年度よりもできている。美原区の地域課題を見いだせる協議会の仕組みづくりに向けて取り組んでいきたい。

（感想共有と質疑応答）

本日が初参加となる委員から順に感想を述べて頂いた。

【委員】各区の現状が印象深い。美原区の現状などは参加しなければ分からなかった。全区で取り組んでいるシームレスな支援は、就労移行の支援と共通する点だと感じた。

【委員】泉北高等支援学校の生徒も家族が複雑で連携が課題となっているため、勉強になった。

【委員】各区それぞれが特徴や地域資源を踏まえて検討しているところに感銘を受けた。

【委員】各区が地域の実情に応じて特徴を踏まえた取り組みをしていて勉強になった。

【委員】日常の業務で忙しい中にも関わらず、テーマ設定をして定例的に会議を開催して目標に沿って進めている部分に頭が下がる思い。次回の報告も楽しみにしたい。

【委員】共通テーマは、今取り組んでいる重層的な支援として非常に重要なテーマだと思った。

【委員】シームレスな支援の「シームレス」の意味と具体的な支援を教えて欲しい。

【委員】共通テーマとして「複合的な課題を抱える家族への支援」が令和3年度と4年度に定められており、各区がテーマに沿って協議を進めている。令和3年度は副題が「～その中にいる児童にも焦点をあてて～」であり、令和4年は子どもだけでなく「～世代や属性を超えたシームレスな連携・支援を考える～」ことが副題となった。18歳を超えて障害児支援から障害者支援に変わる時に色んな制度や支援者が変わる。小学校、中学、高校、就労、日中活動など変わる場面で上手く支援が引継がれているのか、途切れてしまわないようにするためのつながりを考えている。シームレスはつなぎ目がないという意味。支援が途切れないように連携してネットワークの中で支援することからシームレスとの表現となった。

【委員】つなぎ目で支援が途切れないようにするということが分かった。

3. 当事者部会のR3年度の活動報告について（資料5）

【北村委員】R3年度の障害当事者部会は、新型コロナウイルス感染防止策を講じてオンライン開催とした。資料5のR3年度活動内容のうち、いくつかのテーマについて報告する。8月は相模原事件の振り返りをテーマにした。前半は茅原委員より優勢思想についての勉強会を行い、委員からは優勢思想が問題である一方で障

害者に限らず優秀な者がお金を得るという社会の構造があり、優勢思想についてどう考えるべきか非常に難しいとの意見が出た。後半で相模原事件を振り返ると、委員から事件の要因として施設が山間部にあり発見が遅れたことから、施設を地域と共存させ上手く関係づくりをしていく方法を知りたいとの意見が出た。また事件を風化させないためにも年1回この部会で振り返りを行いたいとの意見が多くあった。9月にはコロナ禍での生活の変化について話し合った。委員からはコロナ禍で行動が制限されて自宅と作業所などを往復するだけで行き場所が少なくなったとの意見があった一方で、以前よりも在宅ワークが広がったことで難病を持つ当事者と健常者の垣根が下がってきているように感じるとの意見もあった。コミュニケーションに障害を持つ委員からは、耳からだけでは情報を受け取りにくいため以前は口元の動きを見ていたがマスクで見えにくくなり会話がしづらいとの意見もあり、コロナ禍での生活について課題が見られた。

【辻本委員】後半の11月～3月の活動のうち、2つの協議内容について報告する。11月は65歳問題に関する勉強会として外部講師を招き、介護保険制度に関する知識や障害福祉サービスとの併用に関する内容について説明してもらった。委員からは、障害福祉サービスと介護保険ではそもそも理念が違うのではないかと感じたとの意見や、ケアマネにより受けられるサービスが変わることがないように堺市としてケアマネ全体の質の向上に取り組んでもらいたいと言った意見があった。2月はヘルパーのあり方について考えようをテーマに、訪問介護事業所の方を招き、ヘルパーの高齢化や人手不足の問題について話し合った。委員からは、若者の介護職離れの原因として仕事とはいえ他人の家に行き掃除や家事をすることに抵抗があるのではないかと、また介護職を含め福祉の仕事の魅力づくりができていないのではないかと、との意見があった。

【北村委員】R3年度の活動は、全12回のうち、4月5月を除く10回をオンラインにて実施できた。委員からもコロナ禍でありながらもほぼ毎月開催できたことは大きな成果だとの声が多かった。R3年度の活動についての感想と、今年度の取り組みたい内容について松本委員から報告してもらう。

【松本委員】取り組みたい事としては、地域移行。親御さんと本人がどうやって地域で暮らしていきたいのかを考え、すぐに施設に入れずにいかに本人が地域で暮らせるように連携するのかについて協議会で協議してもらいたい。そこが課題だと感じる。

【北村委員】今年度に新委員が2名加わった。個人シートを使うなどして、互いの障害特性の理解を深めている。8月の当事者部会ではヘルプマークや町の中のバリアフリーについて取り上げる。今年度中に1回でも対面で実施できればとの意見もあるため、対面開催の検討もしていきたい。

(意見)

【委員】コロナ禍でもオンラインを活用して、色々なテーマを取り上げて論議されたことがすごい事だと感じながら報告を聞いていた。取り上げたテーマに関して、当事者部会の委員から意見を聞きたい。ワクチン接種の4回目接種券の申請に関して工夫や配慮はいると感じるか。また、65歳問題や40歳以上の2号被保険者となるなどで障害福祉サービスから介護保険へ移行した時に制度が変わることで上手くできていない面はないか。

【委員】65歳問題については、65歳以降の障害福祉サービスと介護保険の併用について、前までと同じ生活ができるということがよく分かった。ただ高額障害福祉サービス費の返還までに時間がかかることが問題だった。大阪市ではすぐに返還されるのに、堺市では3年間待たないといけなかった。2年間市役所の方と話し合った結果、高額障害福祉サービス費の償還期間が短縮されたことは良かった。

【委員】ワクチンについては、通所先のメンバーからワクチン4回目接種券は申請が必要だということを聞くまで申請が必要なることを知らなかった。いつもは情報を早くキャッチできているが、広報さかいを自身がきちんと見ていないこともあるが、情報がなかなか入らなかった。

4. ワーキングについて

I. 強度行動障害ワーキングについて（資料6）

【事務局】発達障害者支援センター吉川委員に新しくワーキングメンバーに参加してもらっている。今年度6月にワーキング実施前の準備会としてコアメンバーでこれまでの振り返りと今後の進め方についての共有を実施した。暮らしの場の確保が困難で他市に頼っている現状に変わりがないこと、一方で既存の社会資源で上手くいっている事例もあることから構造化が重要であることについて意見が出た。それを踏まえ、第1回ワーキングでは令和元年度から検討してきた困難事例の検討やアセスメントを支援するモデル事業を叩き台として各所属機関からの現状報告と今後の進め方についての共通認識を持った。事務局からデータを提示して堺市の現状を共有したほか、総合相談情報センターからは、適切なアセスメントを受けた上でサービス付き高齢者住宅にて生活できている事例の共有もあった。各機関の現状では、新型コロナウイルスの影響を良くも悪くも受けていた。地域移行支援など外から入っていく必要のある支援はかなり制限を受けていたり、入所施設ではクラスター発生により定員に空きがあっても新しい入所者を受け入れることができない状況にあたりすることが分かった。一方で入所施設や通所事業所においても、利用者にかかる刺激が減ったことで本人への不快な刺激も減り、結果として行動障害の減少に繋がったケースもあった。既存の支援や資源を活用することができる新たな可能性を感じる側面もあった。第2回目のワーキングに向けて他市の取り組み情報を収集しつつ、本市においても既存の資源を有効に活用できる事例がないかを各機関で持ち寄り、強度行動障害の方の地域での生活を守る議論を進めていく。第2回目は9月15日に実施する。

【林座長】ワーキングチームとして2年ぶりに論議ができた。厚労省のアンケート結果も共有しつつ、堺市の現状を共有した。堺には入所施設が元々少ない影響もあり、緊急時はロングショートや入院しか選択肢にない場合があったり、暮らしの場を探す時には大阪市内や大阪南部の施設やホームに頼らざるを得ない現状となっていたりする点が課題だと感じている。コロナの影響が非常に大きいことも今回分かったこと。他市で受入れができていない所にポイントがあると思う。今回共有した事例の中で、対応に困難さはあっても、サービス付き高齢者住宅を暮らしの場として日中に通っているケースなど、専門的な調整や本人主体の環境調整で上手く行っている好事例が少なからずあることが分かった。他市に依存している状況から脱却していく仕組みづくりについて議論をしていきたいため、他市の情報も含めて何か情報があれば教えて欲しい。強度行動障害は初めからある障害ではなく、生育歴の中で色々な環境との関係の中で起きてくる状態だと思うため、学齢期や子ども分野の方からもご意見があれば教えてもらいたい。

（意見）

【委員】施策協の障害児支援専門部会でも、ひとつのテーマとして強度行動障害の方への支援が検討項目に入っているが、具体的な話には至っていない。自立支援協議会での検討とリンクする形で一緒に進められればと思っている。

【委員】放課後等デイサービスの事業所等から、行動障害には至っていないが問題行動を予防していくことを考える必要があるケースが沢山あるとの意見は聞いている。子どもと成人になった後の支援をリンクして考えていく必要性を感じる。発達障害者支援センターでも出来ることを考えながら関わっていきたい。

II. 障害児相談支援ワーキングについて（資料7）

【事務局】昨年度各区の自立支援協議会にて共通テーマで議論したことを踏まえて今年度より発足している。増田委員を座長としてワーキングを立ち上げ、総合相談情報センターと障害施策推進課をコアメンバーとして準備会を行い、ワーキングの進め方を検討している。昨年度、各区協議会では知識やネットワーク作り、課題の共有が主軸となっていた。障害児の課題はライフステージだけでなく、学校や家庭など多岐にわたるため、主軸を検討するにあたり知見のある鴈野委員の協力を得て進めていくこととなった。第2回の準備会では、鴈

野委員の連携に関する調査研究をもと講義いただき、共有性に着目して他機関に係わる学齢期をターゲットとすることとなった。障害児相談支援において共有性がどう疎外されているのか、上手く改善できている事例はあるのか、あればこういった手法を用いて連携したのか、それにより困難事例に活かせるのではないかと考えている。学齢期の障害児相談支援を実施している関係機関に声掛けをしながらワーキングメンバーを決め、10月には第1回ワーキングを実施する方向性でいる。

【増田座長】子どもの支援に関しては色々な課題があると思っている。児童の計画相談の進捗率が低いことなど大きな課題がいくつもある中で、家庭の支援でもあるため非常に重層的な支援が必要である。ネットワークの入り口である相談の部分において、共有性の阻害因子にフォーカスを当てて議論をしていきたいため、関係機関には協力をお願いしたい。

（意見）

【委員】計画相談の進捗率の割合が低いと報告があったが、泉北高等支援学校では卒業時に計画相談をできるだけつけることで切れ目のない支援となるように保護者へ説明をしているが、サービスを利用していないなどにより繋がらない方が多いのが実態となっている。就労後に離職が多かったりするため、その後生徒がどうしているのかとの問題もある。学校としては切れ目のない支援として出来るだけ計画相談につなげていきたい思いがあり、保護者への説明を進めている。

【会長】その状況は、保護者が福祉サービスを利用したくないと思っているのか、利用する側にハードルが高いので利用できないのか、どちらかを聞きたい。

【委員】そこまでは分からないが、1年生でもクラスの半数以上が福祉サービスを利用していない。学校に来ていなかったり、家庭に課題があったりするなど福祉と繋がった方が良いと思われる生徒も数人いる。福祉サービスを使っていないと計画相談を利用できないと聞いたため、基幹相談支援センターと連携することとなっている。なかなか福祉サービスに繋げることが難しいと感じている。

5. その他情報交換等

1. 令和3年度第2回施策協の報告（投影）

【事務局】自立支援協議会は相談支援に関するネットワーク作りや連携を話し合う場となっているが、相談支援と大きく関連するため、相談支援と障害福祉全般の協議を行う障害施策推進協議会について報告する。新しい障害者福祉計画についてと相談支援に関することについて説明する。まず障害者長期計画では、障害者が住み慣れた地域で、主体的に、共生、協働のもと生き活きと輝いて暮らせる社会の実現を基本理念としてずっと引継いでいる。計画期間は9年で、大事にしている考え方が3つある。障害者の人権の尊重、自己決定権の尊重、ライフステージや障害特性に配慮した途切れのない支援、個人を尊重した支援の展開、社会的障壁の除去かつ合理的な配慮の行き渡る地域共生づくりとなっている。またもう一つ、第6期堺市障害福祉計画、第2期堺市障害児福祉計画がある。こちらも基本的に大事にしている考え方は同じだが、計画期間が3年となっている。また計画内容は障害福祉に関わる提供と確保に向けた取り組みを定めている。どちらの計画も令和5年で期間が終了となるため新しい計画を策定する必要がある。今後障害施策推進協議会の中に新しい計画を策定するための話し合いをする専門部会を設置する予定としている。今までは長期計画と福祉計画は別々で策定していたが、基となる考え方は変わらないため策定期間を6年として、一体的に策定することを検討している。また新しい計画を策定するために今年度に、6年毎に実施している障害者等実態調査を予定している。市内在住の1万人と、市内の法人と事業所に実施する。詳細は8/5の障害施策推進協議会で決定することとなっている。

相談支援体制について説明する。H24年に障害者基幹相談支援センターが設置され、計画相談支援も始まった。いずれも10年が経過したため、これまでがどうだったのかについて専門的に話し合う部会を作り、これ

からより良くしていくために話し合っていく。

II. 区別の防災マップパンフレットについて（投影）

【防災課】 区別防災マップについて説明する。R4 年 3 月末に区別マップを 5 年ぶりにリニューアルした。洪水、土砂災害、ハザードマップの見直し、高潮ハザードマップを追加した。これまでに国が実施したアンケート調査より、各地で被災した多くの方がハザードマップを知らなかったり有効に活用されていなかったりする課題が分かったため、堺市では市民の興味を引くデザインで、分かりやすい内容になる工夫を行った。また、あまり見られてない課題もあったため、全戸配布をやめ、市のホームページを活用したり、市民が身近で入手できるように堺市内の本局を除く郵便局やファミリーマートで配布・啓発したりすることとなった。ご自身で防災マップを入手できない人にも知ってもらい、居住地域の災害の危険性や必要となる準備、避難行動を正しく理解してもらうことが大切だと思っている。障害のある方への配布方法として、各区の障害者基幹相談支援センターや相談支援専門員の方に協力いただき、効果的に配布していきたいと考えている。

【会長】 各区の自立支援協議会で、防災マップについて短い時間で構わないため共有して欲しい。

参考資料について

- 1.（資料 8・P28～）：令和 3 年度第 2 回堺市障害者自立支援協議会を書面で開催した時の委員のご意見を取りまとめとなっている。
- 2.（資料 9）：堺市障害者自立支援協議会設置規約
- 3.（資料 10）：令和 3 年度の堺市自立支援協議会ホームページへアクセスのあった内容を示している。
- 4.（資料 11）：区別の手帳所持者数と、区別の計画相談実績を示している。計画相談実績の達成率が 100% となっているが、セルフプランやケアプランにより支給決定した数も含まれている。計画相談事業所が作成した計画案及びケアプランにより支給決定をしている割合は、障害者が 65.8%、障害児で 47.3%となっている。

（意見・感想）

【委員】 書面開催が続いたため文章だけでは各区の取り組み状況が理解しきれていなかったが、本日の報告を受けて良く伝わった。社協でも子ども食堂などの新しい取り組みを始めているため、また機会があれば報告したい。